

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1番	松浦崇志	2番	出原賢治
3番	森田哲夫	4番	吉田正之
5番	長谷川正信	6番	玉田正典
7番	上山隆弘	8番	中藪清志
9番	首藤佳隆	10番	福井輝昭
11番	清原良典	12番	中島貞次
13番	井村淳子	14番	堀卓史
15番	藤澤元之介		

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	大谷員代	書記	森文彰
書記	三井和代		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	副町長	名倉嗣朗
教育長	沖汐守彦	総務部長	森田好紀
生活福祉部長	木村和義	経済建設部長	八幡充治
教育次長	栄藤雅雄	財政課長	嶋津一弥

（開議 午前10時03分）

○議長（藤澤元之介） 皆さんおはようございます。

令和2年第1回太子町議会定例会第2日目におそろいで御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（藤澤元之介） 日程第1、一般質問を行います。

質問されます議員諸君に申し上げます。

質問は一問一答方式で行います。質問、答弁が終わるまで一般質問席でお願いをします。

なお、念のため申し添えますが、質問、答弁は簡潔明快にお願いをいたします。

また、時間制により質問を行うこととなっておりますので、よろしくお願いをいたします。  
重ねて申し上げます。

一般質問は大所高所から政策を建設的立場で議論すべきであること、また効率的な議会運営を目的に質問の趣旨などをあらかじめ知らせる通告制を採用しております。議員各位はその内容に沿って質問をよろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、首藤佳隆議員。

**○首藤佳隆議員** それでは、議員番号9番首藤佳隆、通告に従いまして一般質問を行います。

新型コロナウイルスの関係で学校現場等々いろいろ急なことがあって、教育委員会等も非常に忙しい、また神経も使うことだと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、一般質問に入っていきます。

まず、大きな1つ目、都市計画マスタープラン、都市マスではうかがい知れないまちづくりについてお伺いいたします。

令和2年度より改定される都市計画マスタープランがいよいよ動き出すこととなります。今後10年間、太子町がどのように変貌を遂げるのか、期待が膨らむところでもあります。しかしながら、ちょうど都市計画マスタープランではうかがい知れない民間が管理するところや、国や県が管理するところに関しては、地域にとって長年の課題となっていることが少なからず残されたままであることも事実であることを踏まえて、次の質問をいたします。

(1)番目、1921年、大正10年に設置され、来年100年を迎えるJR西日本管理の山陽本線林田川橋梁——橋の長さは164.7メートルです——について、防災面また耐震面からの現状を伺います。

(2)、林田川堤防沿いの防災面への懸念や道路拡張も長年の地元要望であるが、これらについての動向を伺うとともに、沿線にある宮原橋——県道東鯨崎網干停車場線、橋の長さは100.2メートルです——の朝夕の渋滞解消、南側からの左折ライン拡張等について、町としてはどのように考えられるか。

(3)番、都市計画マスタープランには掲載され続けておりますが、具体性が伝わってこないままの都市計画道路林田川線、また網干線（沖代線までの延伸）、太市線などについて今後の具体的な計画スケジュールを伺います。

以上、よろしくお願い致します。

**○議長（藤澤元之介）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（八幡充治）** ただいま御質問いただきました3点につきまして順次説明を申し上げます。

まず、1つ目の山陽本線林田川橋梁でございますが、耐震補強につきましては、現在のところ未実施でございます。耐震補強の工事につきましては、順次JR西日本において行われておまして、林田川橋梁におきましても実施予定でございますが、現在のところ時期については未定とのことでございます。

また、地震発生時に橋梁が橋台から外れて落下することを防止するための落橋防止措置につきましては、平成30年1月に設置済みでございます。

また、河川に対しての橋梁の高さが不足している状況につきましては、建設当時の河川法に基づき施工されておまして、離隔距離の不足解消につきましては、国土交通省とJRの協議によりかけかえを行うことになっておりますが、現在のところこのことにつきましても、時期については未定と聞いております。今後かけかえを行う場合の橋梁の高さにつきましては、現在供用し

ております揖保線の真砂大橋と同等の高さが必要となつてまいりますので、踏切周辺の道路を全体的にかさ上げをする必要も出てくると思われまふ。

2点目の質問でございますが、林田川堤防沿いの防災につきましては、洪水時の堤体侵食防止のために堤防裏のりじり補強工事を国土交通省において実施していただき、防災強化を行っております。

また、河川内の良好な環境を保全するために河川内の土砂浚渫とか、樹木の伐採等につきましては、国土交通省へ要望を行いまして、浚渫につきましては既に完了し、本年度は樹木の伐採等を行っていただいております。林田川堤防の町道拡幅につきましては、現在の道路部は国土交通省より堤体の一部を占用して道路として使用しておりますので、道路部分の拡張につきましては、堤体全体の見直しが必要となりますので、現在のところは難しいものと考えております。

また、宮原橋周辺の朝夕の渋滞対策につきましては、道路管理者であります兵庫県におきまして、現在のところ道路改良等の計画はないと聞いております。しかしながら、今年の3月22日に開通予定でございます揖保線の松原跨線橋が供用されましたら、当該箇所の通過車両が減り、幾分か交通渋滞も緩和されるものと考えております。

今後におきましても、林田川堤防線などの町道につきましては、道路パトロール等を随時行って、通行者が安全に利用できるよう維持保全に努めてまいりたいと思っております。

3つ目の質問でございますが、まず都市計画道路林田川線でございます。

全体といたしまして、長期未着手路線の都市計画道路につきましては、道路ネットワークの見直しなど、都市計画の変更を行つてまいりました。林田川線の延伸につきましては、現在事業を進めております都市計画道路網干線の進捗状況を踏まえながら、次期整備箇所として検討しているところでございます。しかしながら、林田川線事業箇所でもあります老原地区におきましては、ほ場整備なども含めた土地利用のあり方につきまして地域でも現在検討されておりますので、今後地域住民の方々と調整を図りながら、事業実施時期につきましては検討してまいりたいと考えております。

続きまして、都市計画道路網干線につきましては、現在事業中でございます都市計画道路龍野線の立体交差事業や姫路市側の網干駅周辺区画整理事業など、網干駅周辺の道路ネットワークなどの都市基盤整備がおおむね完了した後に、西への延伸につきましては検討してまいりたいと考えております。

県道太市線につきましては、県施工による事業となりまして、道路維持で改良を行つていただいているところでございますが、今後県では町の道路整備事業の状況や交通状況に応じて整備計画を立てていく方針とのことでございます。町といたしましても、地元自治会と十分協議を行いながら継続して要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 傍聴人の方、お静かに。私語は慎んでいただけますか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 答弁の全て書きとめられることできなかつたので、ピント外れたこと言うかもしれないけれども、容赦願います。

まず1つ目ですが、林田川鉄橋、林田川の橋梁についてですけれども、歴史的なことを振り返ると、今から約130年前の1889年、明治22年11月1日に姫路駅と竜野仮停車場駅間が延伸会議をし、網干駅と竜野仮停車場が開業してまふ、130年前。このときは単線での営業だったので、1921年に複線化となるときに現在の林田川橋梁がつくられておると、およそ100年が経過しております。この間上り線と下り線が別々になったり、またもとに戻つたりという変遷があつて、平

成2年当時、大きな改良工事、電車総合基地があったときに複線で一本の現在の橋ということで完了しているわけです。昭和51年の太子町にも大きな災害をもたらした台風の災害のときに改修計画が作成されて、当時の建設省と国鉄で平成20年ごろまでには改修するという計画があったはずですが、しかし、国鉄の民営化とか改修工事には大きな工事費用がかかる等の諸事情、社会情勢で延び延びになって現在に至っていると思うのですけれども、その辺今歴史的なこと言いましたけど、大体の流れはそれで合ってますでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 今説明のとおり国土交通省におきましても、JR西日本におきましても鉄道営業法の中の鉄道に関する技術上の基準を定める省令というのがございまして、その中で橋梁については2年1回、それから軌道については年1回、保全点検が義務づけられております。そういった意味で我々も現地確認させていただきましたが、長寿命化を図りながら健全に保全されているという状況であります。国土交通省もJR西日本もそうですが、ストック活用というので、できるだけ今のものを使って長寿命化していく、補強できるなら補強して使っていくという方向に方向転換をしている関係もあります。それから、逆に今言われたように離隔距離が少ない等の問題については、やはりかけかえという選択肢しかないものですから、そういったものについても並行して検討が進められているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 点検は常に行っているということではあるのですが、実は林田川を渡ってる、いわゆる鉄橋というのは新幹線の鉄橋があります。これ157.5メートル、新幹線の鉄橋については、2本のいわゆる橋脚、すごい強固な橋脚でつくられてます。それに対してJRの林田川橋梁はたしか12本の橋脚で、つくりも古いまま、ぱっと見たら、これれんがでつくったんかみたいな格好の橋脚が12本あって、その橋脚の間が狭いということで、流水箇所が少なく、橋の南北近辺の川底は改修されてますけれども、橋梁周辺に関して2メートルほど掘り下げないとどうしても豪雨のときの懸念があると。しかし、2メートル掘り下げていくと、橋脚の基礎部分が浮き上がってしまうというふうな構造になっているはずなのですが、その辺は確認されてますでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、離隔距離をとるという方法の中で1つあるのは、言われたとおり浚渫をして掘り下げることですが、当然基礎が浮き上がってしまうので、それは基礎の下にまた延ばしてやっていかないとだめだと。基本的には橋梁をやりかえるということになるのですけれども、ただ離隔距離をとる関係上、どうしても線路全体を上げないといけませんので、かなり東と西に線路の改修範囲が広がってくると、電車基地もございまして、そういうような問題点もあるわけでございます。

それから、今言われた新幹線と在来線の違いですけれども、スパンを長くすることは、河川の中に当然障害物が少なくなるので、いいのですけれども、当然スパンが長くなった分、桁の高さが高く必要になってきますので、どうしてもそれで離隔距離が厳しくなるということで、新幹線はかなり高架になってますから、非常に高いところを新幹線走ってますのでできるのですけれども、在来線の堤防の上に橋台を乗せるということになってきますと、なかなかそれは長スパン飛ばすのは難しいので、どうしても桁の高さを低くするために橋台を数多く河川の中に設けるというのが一般的になってます。ただ、今後はPCとか、そういったもので長スパンを飛ばしていくというふうになると思いますが、今後またJRとか、それから国土交通省とも協議を進め

ながら全体的な考え方の中で進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 長い間の地元の懸念です。視覚的にすぐ目に入る鉄橋でありますから、古いなあという印象を持ってらっしゃる地元の方、本当に多々いらっしゃるということで、何とか、10年、20年の橋だったらいいですけど、もう10年過ぎた、100年過ぎたという歴史がある橋なので、もうその辺をしっかりと、JRも当然考えているのだとは思えます。考えているのでしょうけれども、いつになるかわからないという答弁だったと思えます。答弁の中で最初、耐震補強は未実施だということをおっしゃったと思うのですが、実施予定だけれども、時期が未定ということで、実施予定の候補地にはもう確実に上がっているということで理解していいですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） JRにつきましては、耐震未実施の橋梁については、全て耐震診断をして、補強できるものは補強していくという方向ですので、本橋梁についてもその中に入っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 あと落橋防止装置、平成30年1月に落橋防止装置というのを取り付けられたということでしたが、落橋防止装置というのはどういった効果があるのでしょうか。その辺もう少し詳しく。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、橋の崩壊が考えられることとしましては、まずは地震によって橋台のコンクリートが破壊されて、橋ごと落ちちゃうという場合と、それから橋台の上の鉄骨の桁が支承から外れて、橋ごと落ちてしまうというパターン、それから流木とか、そういったものによって橋ごと流されてしまうというパターンが考えられると思うのですが、まずその落橋防止装置の役割というのは、地震が発生した場合に橋台のコンクリートから桁の鉄骨が落ちないようにする装置のことを言いまして、まず林田川の橋梁について行ってますことは、南北方向の短辺方向、短い方向についての振れどめについては、両サイドに鉄骨で外れないように固定をするガイドみたいなものを取りつけて、横にずれてもそれに当たって落ちないように工作物を取りつけてます。それから、長手方向の東西方向につきましては、まず橋台のところの固定方法、要はアンカーでコンクリートに鉄骨をとめてるのですけれども、そこをかなり補強をして、強固なものにやりかえてると、それから橋と橋をつないでる長手方向につないでいるジョイントがあるのですけれども、そのジョイントに鉄骨を補強して、まず外れないようにすると、橋が抜けないようにすると、そういう方法で今落橋防止対策を行っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 いずれにしましても、そういった対策は日々の点検等とあわせてやっていたらいいのだらうとは思いますが、昨今全国でいろんなところ、本当台風であるとかゲリラ豪雨であるとかという形で河川が氾濫して、鉄橋が崩れてるという状況もテレビのニュース等で皆さんも目にとめられてると思うのです。こんなところ崩れるはずがないという鉄橋が崩れてるという状況がありました。答弁にもあったようにかけかえをするのだとしたら、高さが不足しているということで、揖保線の真砂大橋と同じ高さにしなないといけないというふうな答弁だったのですけれども、そういった大きな工事になる、当然工期もかかるのだらうと思えます。そういったこ

とはもう認識してはいますが、ここ10年、20年の課題、20年どころか、50年等々の地元の本当に懸念が残ってる林田川の鉄橋でありますから、さっきも言いましたように昨今の豪雨災害見ても鉄橋が崩れ落ちた事例が多々生じているということから、地元の多くの方が不安視されている状況であることはもうずっと続いています。そういったところを踏まえていただいて、国交省またJRのほうに要望し続けていただきたいということを強く言うておきますので、お願いしたいと思います。

林田川の鉄橋に関連することになるのですけれども、2つ目、林田川の堤防についてですけれども、防災面から補強工事はされているという答弁でありましたので、一安心ではありますけれども、これもさっき言ったようにゲリラ豪雨もう100年に1度、次はハザードマップマップも1,000年に1度みたいなマップもつくられるということでもありますので、そういった100年に1度クラスの豪雨が全国至るところでいつ発生するかわかりません。だから、そういった状況ですから、定期的な点検はもう本当欠かさず実施してもらいたいということと、安全・安心を維持してほしいなということは要望しておきます。

また、道路部分の拡張については、これも以前質問したことありますけれども、国交省の管理であって、堤防を借りているだけだという答弁は変わらないわけなのですけれども、地元の声ということで1点紹介だけしておきますけれども、平成25年6月の第29回揖保川流域委員会というのが開かれておるのですが、その際に地元の方が御自分で調べられた日付、時間帯ごとのパッカー車が通る台数、一般車が通る台数を2日間かけて調べられております。そういった資料をもとにして揖保川流域のその協議会で何とかしてほしいという意見を申されているという事実もあります。それに対して県は先ほどの部長の答弁と同じように安全性については道路管理者である太子町及び兵庫県に情報提供させていただきますと、そういった程度の回答があるというままでずっと過ぎてくるわけなのです。そういったところも踏まえて、地元の方々、次の宮原橋の話にもなりますけれども、あそこ使われてる方というのは非常に多いです。宮原橋の話に移っていくと、先ほど答弁では、松原の跨線橋が開通するというので、渋滞緩和するのじゃないかという予想を立てられてるということなので、開通もうすぐですかね、今月されるということなので、本当に緩和されるかどうかというのを状況を見とかなければいけないので、これは何とも言えませんけれども、本当何回も同じ質疑で、質問で繰り返して答弁を聞いてると、状況が変わらないということしか言えないので、何とかなるように、これはもう本当に地元の長い間の声であります。宮原橋南側から姫路の林田方面であるとか、龍野、神岡とか、ああいうところにお仕事で行かれる方々の車が朝見たらずらっと並んでます。どうしても松原方面に左折するラインがある信号もありませんし、宮本側から行くと、坂道を上っていくということで、信号機もつけにくいのだと思いますので、その辺何とか左折ラインだけでも何か拡張できないかなと、橋全体を変えるのじゃなくて、この宮本側に左折できるような、すっとカーブ的なものだけでも拡張できないかなという声を聞いてますので、その辺の考え方だけでもう一度お願いします。そんな声聞いてませんか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） その箇所渋滞については十分認識はさせていただきます。我々としては当然放置しているわけじゃなくて、いわゆる道路ネットワーク前から問題になっている太子町の南北交通の軸が弱いという弱点を早く解消したいという思いが強く、やはりそれは今問題となっております松原跨線橋の開通もありますし、揖保線の当然宮田線の延伸もありますし、都市計画道路龍野線の立体交差事業も進めてはありますが、そのあたりの南北軸が強くなれば、そういう通り抜けの道がかなり渋滞緩和できる、通行量が減ることが予測されますの

で、現状の維持保全に努めながら、何とかもう少しのいで状況を見たいなというのが本音でございます。当然堤防という1つの堤体を守るという1つの目的があると、そこを通らせてもらってるという前提が当然あるわけで、やはり構造的な制限の中でできることを最善を尽くしていくということを我々としては考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 地元の方が長い間不安視されてるということは、安全であるということが認識されてないのかなというのもあったり、風評じゃないですけども、危ないんちゃうのとか、全国でああいう鉄橋が、堤防とか崩れてる状況見たら、大丈夫なん、大丈夫なん、誰も正解を一般の方々お持ちじゃないと思うので、その辺安全ですよという周知を徹底していただきたいと、ここはもうしばらくとか、このぐらいの雨でも大丈夫なんだぞということを何らかの機会の人に言ってもらいたいということも大事なので、その辺はお願いしておきたいと思います。

3番目、都市計画道路ですけども、まず太市線については、県がされるということで、整備の時期は未定とおっしゃったかな、ということで、地元の方もまだまだできひんのかなということがかかりされとるのだと思います。現状では田中自治会の中、国道の北側のスイミングの裏手あたり、北っかわのところはすごい住居も整備されて、道がきれいになってます。その部分スイミングのところ、横断交差点の信号待ちを避けて田中自治会の中の道を入られるという方が非常に多くなって、抜け道になってるということで、事故も増えてるのだということを知っていますので、太市線の整備ができるだけ早期に実現するように関係自治会の意見を十分に聞いてもらって、具体化するようにお願いしておきたいなというふうには思います。町が幾ら頑張っても県がするということであるので、大事なのだということもう強調して言い続けていただきたいと、これはもう強くお願いしておきます。

網干線についてですが、先ほど答弁の中で現在進行中の龍野線及びJR網干駅周辺の工事が完了した後で西への延伸を実施するか検討するというふうな答弁だと思うのですが、その答弁だと本当に実施していただけるのかどうか若干わからないような感じのふうにお聞きしたのですが、その辺もう一度答弁してもらえますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 網干線につきましては、今現在進めております網干駅周辺の都市基盤整備をまず進めて、道路ネットワークをきちっと構築をした上でどういうふうに、予測はしておりますけれども、県道東鯉崎線をやはり通って石海の西部の方が網干駅に行くアクセス、それから糸井の村中を抜けていくような抜け道になってるような状況というのは把握していますので、そこら辺の車の流れをしっかりと見きわめながら、西への沖代線までの延伸については検討してまいりたいというふうに思っております。言いますのも、やはり西への延伸ということになりますと、共同住宅であるとか、カーブの建ち並びが非常に多くて、事業化には地元の合意形成が図れないとなかなか進めないという前提がございます。そういった意味からも一旦事業着手しますと事業完了年度が決められてしまいます。そういう関係でやはり地元との調整をしっかりとやって、その道路の必要性というものをみんなが認識した上で事業化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 これからここ数年でJR網干駅周辺、特に糸井周辺の交通体系というのが非常にスムーズに進行できるように変貌を遂げていくということになるのだと思います。ただし、通

行状態がどのように変わっていくのかというのはもうでき上がって見ないとわかりませんよね。そういったところで、網干駅に向かう車の数そのものというのは変わらないと思うのです。スムーズに糸井から網干駅の時間帯は変わったとしても、数そのものは変わらないと。駅に向かう車が福地から竹広通ってやっていくという状況には変わらないと思います、車の数は変わらないのでね。そういったところ、おとといだったかな、地元の方、あの道路面に面してる方からも言われたのですが、あそこ結構福地のお墓のところ、東っかわカーブがあって、運転しにくいのですけれども、なれた方はスピードを出して結構早いのですね。そういったところからもあそこをいわゆる古い長屋も残ってるままなので、見にくいということもありますけれども、夏になったら草ぼうぼうであるということも障害にはなってるのだと思いますけど、あの辺も含めて何とか早期に蓮常寺、竹広が、あそこも佐々木モータースの前通学路になってます。車が通ってったら子供たちもよけるのに大変なので、その辺も含めて網干駅周辺のネットワークが完了した後に検討するという言葉じゃなくて、必ず実施するのだというふうなお声を、なかなか言いにくいのだとは思いますが、その辺だけもう一回答弁をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 先ほどから出ております都市計画道路の話で上がってます林田川線、それから網干駅のアクセスをよくして、一番軸になる網干駅を生かすための道路としての網干線、それからやはり龍田と斑鳩を結んでいく斑鳩寺線、この3本については非常に重要路線だという認識は我々も持ってございまして、それを順次どう進めていくかという手順については、今後検討していくわけでございますけれども、その重要性については非常に太子町の核になる道路だという認識は以前から現在も持ってございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 これ大きな一番最後になりますが、林田川線ですけれども、現在の網干線が糸井から竹広の手前まで網干線ができてくると、その進捗状況を踏まえて、先ほどの網干線の延伸よりも先に次期整備箇所として検討するというふうな答弁だったと思います。しかしながら、今老原でもほ場整備の話が進んでいるということで、その辺地元と協議しながら何とかしていきたいということを答弁されたわけですが、実はこれ平成27年3月議会でも同じことを私聞いてます。そのときの答弁とさほど変わらなかったのかなという、そういった状況の答弁だったというふうに聞きました。たしか平成24年に地元の4自治会から連名で要望書が出されておるはずですが。一般質問か予算委員会か決算委員会で質疑したかどうかわかりませんが、当時の八幡副町長からは、新幹線の下を通るというルートについては問題は解消できるのですよというふうな答弁を聞いたこともあります。そういったところで、常に平成27年3月の議会のときにも当時の堂本部長から事業の早期整備の必要性を感じていると、早期着手に取り組むという答弁はあったのですが、それからでも4年が過ぎてます。今回都市計画マスタープランの素案を見ても、ルートには入ってますけれども、いつ着工するのかというのが見えてこないというところがあるので、何の進捗も今のところなかったと。先ほどの答弁でも網干駅周辺ができてから検討しますという形で答弁されました。地元からはもう全員が全員じゃないですけども、一旦もう都市計画道路を白紙にして、町単独で整備してくれへんのやろうかという声を上げられてる方も多数いらっしゃると思います、耳に届いてますけれども。その辺のお声は町には届いてるのでしょうか。また、その対応みたいなこともお願いします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 先ほどの林田川堤防の路線と含めて南北交通の阿曾インターから



南へ南進する車の量であるとか、今の朝夕の状況を見ても下阿曾を通り抜ける車の台数を見ましても非常に危険な状態であるという認識を持ってまして、それについて早期に整備という考えは依然変わっておりません。ただし、ルート決定には現在の新幹線の下を通過するルートの変更をしなきゃいけない問題であるとか、都市計画道路のルート変更というものが必然的に出てきます。まずは、都市計画変更に向けた取り組みとして地元の要望を経て、地元協議もさせていただきました。その中でやはり今言われたように現道拡幅でいいのじゃないかと、都市計画道路までいかないのじゃないかという声も上がったのは事実でございます。ただし、本町といたしましては、数年前に行いました都市計画道路の長期未着手路線の見直しにおいて、林田川線、それから斑鳩寺線も存続すると、揖保川線を廃止にさせていただきました。そういったことも踏まえて、重複する回答になるかもわかりませんが、南北交通の軸である林田川線については、まずは地元の意見を聞きながら、ほ場整備とか、周辺の土地利用の計画も含めながらルート決定をして、いち早く都市計画変更へ持っていきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 地元の意見を聞いて、ルート変更に向けて調整していったって、いち早く取り組んでいけるように頑張るといふ答弁だったので、期待しておきます。とにかく何度も言いますけれども、地元太子町内含めて都市計画道路、今回のマスタープランを見ても、ルートは残ったまま、これ10年の話じゃないですよ、もう20年、30年残ったままなので、しっかりとどんなふうにでき上がっていくのかということ、これもいずれの機会においても住民の方に正しい説明をしてあげていただきたいということ強く述べまして、次の質問に入っていきたいと思いません。

大きな2つ目です。

電車基地に新駅設置をというタイトルで質問します。

網干総合車両区が開設から50年——車両区は1968年10月に開設されております——50年が経過しました。現在電車のまちとして少なからず鉄道マニアから認知されている太子町ではありますが、地元にもたらすメリットの少なさが、逆に50年間も続く不満の1つであるということも事実であります。そこで、平成27年9月議会で網干駅発着電車の増便をというテーマで一般質問させていただいて、その際には回送電車に乗車できないものかという意見も述べました。そこで、今回改めて、先ほどの鉄橋の話、林田川の話も含めながら石海地区の発展のみならず、これももう太子町の将来のためにも回送電車を旅客線に変更し、車両区内に新駅設置をという長年の要望があることについて、ぜひとも実現に向けて積極的な動きを強く要望しますが、町としての考えを伺います。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） それでは、2番目の御質問で、電車基地に新駅ということで私から御答弁を申し上げます。

JR網干駅、そして先ほどおっしゃられました網干総合車両基地を活用した太子町のまちづくりにつきましては、非常に重要であるということについては十分認識しておりまして、令和2年4月からスタートさせていただきます第6次太子町総合計画におきましても、プラン1のいきいきと輝くまち（活力・魅力）におきましてJR網干駅及び網干総合車両所があることをまちの大きな特徴として捉え、広報啓発をするとともに、まちづくりに活用していきますと記載をさせていただいているところでございます。

また、町長の施政方針の際にもございまして、述べさせていただいておりますけれども、高校

生のワークショップ等におきましても電車のまちのPRなどの御意見もいただいているところでございます。

また、今年度策定を進めさせていただいております、先ほども御質問がございました都市計画マスタープランの地域別構想におきましても、JR西日本網干総合車両所の維持活用を検討していく方針としているところでございます。

一方、昨年開催されました山陽本線沿線の市町連絡会におきまして、駅施設整備の推進につきましては、社会情勢を見ると、人口減少、少子・高齢化の加速により鉄道利用者の減少が見込まれており、新たな設備投資については非常に慎重な検討が必要になってくるとの回答も受けているところでございます。このことから網干総合車両所の新駅の実現に至るには一定のハードルがあり、またある程度のスパンが必要ではないかと認識しているところでございます。太子町におきましても、昨年12月、今年に入りまして2月におきましても、JR西日本に対しまして現在でございます従業員用のプラットホームを活用いたしました新駅設置につきまして打診を行ったところであり、また私自身も太子あすかふるさとまつりと同時開催されましたふれあいフェア2019におきましても、来賓挨拶といたしまして神戸の支社長に対しまして提案させていただいたところでございます。

引き続き、今後ともJR西日本神戸支社を窓口として協議を進めていきたいと考えておりますので、よろしく御理解、御協力をお願いしたいと存じます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 答弁を聞いておりましたら、難しいのだろうという話、それに対して町も少しは動き始めていただいているという動きがあるのだということで理解はいたしました。総合計画の中で網干駅及び総合車両区があることをこれからはまちの大きな特徴として広報啓発していくのだというふうな答弁があったと思います。施政方針にも太子高校の生徒から網干駅を何とか太子という名前をつけ加えて電車のまちをもっとアピールしてはどうかというふうなことが書いてありました。そういった若々しいアイデア、これは私もすばらしいことだなというふうには思いますけれども、新駅をという話は、これはもう電車基地ができて50年前から、できる前の交渉段階から、だから55年、60年前からずっと続いている話です。先ほども言った平成初期の総合車両区の大規模な改修のときにも地元からの強い要望が上がっておったと記憶しております。先ほどの総合計画の中、施政方針の中でも言葉としては総合車両区を生かしたまちづくりということでアピールはされてるわけですが、実際のところ具体的に何するのかというのがはっきりわからないですね。きょうも施政方針に対して多くの議員の方が質問されますけれども、網干駅及び総合車両区電車のまちという言葉あります、確かに。具体的に何するのかははっきりわからないということを最初に言いつつ、電車のまちももっともっとアピールしてという話も太子高校の生徒からも出てるということですが、私自身も平成28年12月の質問で電車基地をメインにもっと太子町が鉄道のまちであるということアピールしてはどうかという提案をしたこともあります。先ほども述べたように網干駅の利便性というテーマで回送列車に乗れないのかということも以前にも一般質問でしております。そこで、まず広報啓発活動これからどんどんやっていくということですが、具体的に何かこういうことをするというのが決まっていますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今まで電車車両所では工場見学等をさせていただいたり、例を挙げましたら、石海小学校とか老人クラブの方々、また平成29年度には西播磨地区の行政相談員協議会の研修会の中でも見学等をさせていただいたところでございます。町としまして今までふるさとあすかまつり等でもふれあいフェアと連携しながらさせていただいたりもしておりますので、

そういう中で今後とも電車基地との連携がとれればいいなということでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 これまでやってこられたことをさらに続けていくという答弁だったふうに聞こえました。特にこれからこんなことをしたいのだというのが伝わってこなかったというのが感想です。もっと正直なところアピールするのは難しいかもわかりません。ほかに特産物をやろうとしたり、いろんなことを手を広げていただいているということは理解していますので、常に頭の中に置いていただきつつ、これから述べていくことも踏まえて、電車のまちをもっとアピールしていきましようということをお伝えしつつ、都市マスでも副町長の答弁の中で総合車両所の維持活用を検討するということをおっしゃいましたけど、総合車両所の維持はJRがされるのだと思うのですが、その活用というのは太子町としてはどういった活用をされようとしているのでしょうか。その辺をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、都市計画マスタープランの中で総合車両所の維持活用という位置づけをさせてもらっておりますけれども、今現在も産業経済課で観光ツアーなどを企画したりとかして、まずはまちの魅力を知ってもらおうと、それは対住民もそうですし、それから町外の方もそうですけれども、そういう機運を盛り上げるということをまずやってます。それとあわせて、まず都市マスでの位置づけという話でございますけれども、先ほどから駅の要望を我々もJRに行って要望してまいりましたけれども、協議もしてまいりましたけれども、やはりJRの駅をつくるのが、要望が目的じゃなくて、その新駅ができたかどうかというところがまちとして変わっていくのか、それから駅がなぜ必要なのか、どんな効果が出るのか、そういうものを町側でも少しビジョンをしっかりと持ってやっていかないと、単なる昇降利用者があるというだけではなかなか難しいという認識を持ってまして、そういう点で都市計画マスタープランの中でその駅の活用というものの付加価値をやはりポテンシャルとしてあるということを持った中で、今後の土地利用であったり、そういう包括的な田園都市としての活用方法であったり、そういう駅と地域がどういうふう結びついていくのかということも考えながらJR要望をやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 まちがどう変わっていくのか、なぜ必要なのか、どういった効果があるのかということを検討しつつ、何とか打診し続けていただくという方向ではあるのだと思うのですが、この電車基地に新駅という話ですけれども、先ほど副町長の答弁の中で少子・高齢化とか人口減少だとか、新たな設備投資には大きなお金が要るので難しいという説明が山陽本線の沿線市町連絡会であったというふうにお聞きしましたが、この連絡会には当然姫路市も入ってらっしゃると。姫路市を見ると、ここ数年で姫路別所駅ができました。姫路別所駅というのはもともと貨物駅が旅客化した駅であります。はりま勝原駅もできました。ここはいわゆる請願駅というスタイル。今度は手柄中央駅がまたできようとしています。ここも請願駅です。という新駅誕生が姫路市では続いております。姫路市が少子・高齢化、人口減少してないのか、投資で大きなお金かからないのかといったら、やっぱり同じような状況だと思うのですね。太子町ができない、姫路市できてもできないというのは、この違いが、予算規模のこともあるとは思いますが、人口規模の違いもあると思いますけれども、実際にこうやって姫路には駅が着々と、次々とできているという状況を見たら、連絡会での先ほどの答弁とは少々異なる形が現実的には起こっているのだという

ことだと思っております。さらに、例えばお隣の竜野駅もたつの市が予算組んで駅前整備今されてます。利用人数が本当に少ない有年駅、相生のところに、赤穂か、あれ相生か、どっちかわかりませんが、有年駅も大々的な周辺整備されています。そういった形でその市町、行政が本気で必要なのだと思ってるのか、あったらいい程度なのかということで、相手も状況随分違うと思うのですね。全国ではほかにJRの駅、JR側から今地方自治体に駅を売却してるという事例も多々あるのですけれども、その辺は御存じですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 先ほどから出ております姫路市側の新駅、それから有年駅もそうですし、竜野駅もそうですけれども、基本的には新駅つけてるところには大体区画整理の事業手法で、もともと市街化区域で、その基盤整備をやりたいけれどもなかなか土地利用が進んでいかないと、区画整理事業にあわせて駅をつくるということ、駅はあくまでも都市再生整備事業でやっていこうということで、駅を中心とした1つのプランニングがきちっとできた上で駅を持ってきてるわけですね。有年駅に関しては、竜野駅もそうですけれども、既存のある駅、それを活用して都市再生整備事業で駅周辺を整備する。有年駅に関しては有年駅の周辺を組合施行で多大な規模の区画整理をやっております。そういった中で我々も今回積極的に都市計画マスタープランで位置づけを行わせていただいたのは、そういった含みも多少持ちながら可能性というものも視野に入れながらJRの基地を生かさなにかんという思いがあって、こういう形になっております。だから、視野としては今質問のあるようにそういう近隣市町が行われてる事業というものの手法として常に捉えながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 きょうはそんなに時間かからないのだと思ってたら、随分時間かかっているの、ポイントだけもう一回聞いていきますけれども、この総合車両区を、いわゆる回送車両を旅客化したという事例は当然皆さんも御存じだと思いますけど、JR九州の博多南駅という事例もあって、その事例、博多南駅以外にも全国、東京メトロとか大阪メトロとか、そういったところも含めて回送線を旅客線にするという手法をとられてるところ何か所かあります。ほかにも調べてみたら、網干駅と、例えば車両区の距離の問題というところを調べても、山陽本線だけを見てももうちょっと狭いところもいっぱいあります。という距離感の話もクリアできるのだろうなというふうにも考えます。また、網干駅そのものの利用状況を見ると、ここ20年近くの利用状況を見たら、若干は減ってますけれども、8,000人程度でここ20年推移してる。ここ20年そんなに変わってない、若干減ってますけど。はりま勝原ができて網干駅の利用人数は8,000人程度で変わってないということですから、網干駅最近朝夕の通勤のときに駅に行くこと少ないので、混雑ぐあいはっきりわかりませんが、副町長はよく毎日網干駅利用されてますけど、朝行くと混雑してますよね、副町長。その辺ほかの方にも聞いても朝夕のラッシュ、網干駅8,000人、姫路市内の駅では2番目に利用者が多い駅です。これを何とか緩和するためにも総合車両区に新駅をとという声も、おっしゃる方も実際の利用者の中からあるという現実。さらに、新駅ができて網干駅の利用者数自体はそんなに変わらないのかなと。先ほど述べました今工事されてる竜野駅や有年駅、姫路別所駅なんかを見ても、有年駅も大きなお金かけられるのですけれども、1日の利用者数は300人弱ですよ、あそこ。姫路別所駅も貨物駅から旅客の駅に変えられましたけれども、別所駅は1日当たり1,800人ほどという駅です。そういった事例の利用者数等々も伺いながら、やはり区画整理事業ということ先ほど経済建設部長もおっしゃいましたけれども、太子町においてもこれから10年先、20年先、30年先のことを考えて、今交通体系、道路の整備、都市計

画道路等々で1番目に質問もしましたけれども、交通体系とか、住環境の整備であるとか、逆に農地保全という話も絡みながら地元の意向をしっかりと聞き取っていただいて、新たな将来像を協議していくべきだというふうには私は思ってるのですけれども、そのあたりの考えをもう一度、いま一度伺います。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 今議員から博多南駅のお話も出ました。博多総合車両所ということで新幹線の博多駅からまたもうちょっと先にあるのですけれども、山陽新幹線の全線開通後福岡市の人口が非常に爆発的に増えまして、周辺市町のベッドタウン非常に発展してきたということで、新幹線を回送する博多総合車両所周辺も当時マイカー通勤とか、周辺道路の交通量ということで、そういうような形で事態を重く見た周りの春日市とか那賀川町とかが一緒になって当時のJRに要望はしたわけなのですけれども、そのときは断られたわけなのですけれども、そのときは実現しませんでしたけれども、JR西日本が民営化になりまして、また再検討ということで旅客線となったと聞いております。私自身も鉄道ファンの一人といたしまして実際博多南駅におりたこと、見たことございます。その駅前の土地区画整理事業によってあそこの地域も駅ビルとか、高層マンションとかが建設されまして、平成29年のデータでございますけれども、旅客は1日平均1万5,000人を超えてるといようなことも聞いております。そのようなことを踏まえますと、駅つくるといことありきではなくて、いかに駅の周り、周辺を土地利用と申ししましうか、まちづくりをJRと一緒に考えていくということが10年先、20年先ということで、6次総合計画も10年先のことを思いつくつるわけでございますので、すぐあしたにできるわけではございませんけれども、そういうところを踏まえての未来を見据えた土地利用というのを今後皆さんとも御一緒にお知恵とか、お力をかりながら検討していきたいと考えておりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 副町長がまとめてくださったので、もうそれ以上言うことはなくなってくるのですけれども、副町長も答弁の中で最初おっしゃいました。総合車両区には現実にプラットホームがあるわけです。当然旅客用のホームじゃないので、ホームの改良は必要だと思えますけれども、地元の方おっしゃってるのは、とにかく新駅、新しい駅舎をどんと建ててといことは誰もおっしゃってません。今ある車両区のプラットホームも何とか利用できないのかと、それがなくても、前にも言いましたけど、回送電車やっばり乗れないのかという声が本当に多いのです。以前に質問したときにJRのほうにも交渉しますとい当時の堀総務部長の答弁もあったのですが、その辺の交渉はどうなってます。そこだけ1点確認します。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 当時回送電車にお客様を乗せてといことでできないかといことでJR西日本に町からも要請をさせていただきました。向こうからの回答にしましては、回送電車は車掌が乗車していないので、列車としてお客様を乗せる運行はできないといような回答でございました。利用状況に応じて運行計画を立てており、現行ダイヤとなっているところで御理解をいただきたいといような回答でございます。ただ、町としましても網干駅周辺におきましては区画整理事業がほぼ完了に近づいている当時そういった状況も勘案していただいて、すぐには無理かと思うが、各駅停車や新快速の運行について配慮をいただきたいといことでお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 今のこともあわせて実際に新快速でも発着本数が網干駅減ってますから、いつときに比べて、播州赤穂発が増えてるので、その辺も状況を踏まえて、これからも引き続きやっていただきたいと思うのですけれども、先にも述べましたように駅があったらいいなと思ってるのですという交渉と、太子町のまちづくりこんなふうやっていくのですという本気度で交渉していただくのでは本当に相手さんも態度が違ってくると思います。答弁の中で昨年12月、今年の2月に打診していただいたということもわかりましたので、少しは前に動いていきつつあるのかなということで期待は膨らむばかりなのではございますけれども、何回も言いますけど、来年お願いするという話ではありません。やっぱり10年、20年のスパンを考えていただいてのまちづくりの話でありますので、これから先、最後になりますけれども、利用者の想定では先ほど言ったように竜野駅や有年駅、姫路の別所駅より多い利用者になるという可能性十分持ってる地域だと思いません。車両基地内のプラットホームを改築するという構想で案を練っていただければ、そんなに莫大なお金が出るというわけでもないと思います。新しい駅舎を新築でどんと建ててという駅構想だと、請願駅つくられているところの予算見ていると、行政の負担は20億円弱ぐらいで新駅がつけられているという事例が多々ありますけれども、プラットホーム改良する、例えば中道の跨線橋に向けてエレベーターつけるぐらいだったらそんなに多くのお金がかかるわけじゃないと思います。逆に船代側、福地側含めて上構側含めて、田んぼが今現状としては残ったままです。そういったところ、施政方針の中で農業振興地の見直しも実施していきたいというふうなことも書いてありましたので、農地保全も当然本当に大切なことであるということももう十分理解してあります。しかし、未来永劫ずっと農地のままでいくのかということになると、話の流れの中では私個人的には違うのかなと、まちづくりというほうに視点を向けてほしいなというふうに思っているわけです。農地保全でここは農地でいくのだということ今回見直して決定されてしまうと、新駅の構想というのはいくらも消えてしまうのですね。そういったことも含めて、今やらないと本当に半永久的に新駅の構想なんか消滅してしまうという話になります。今網干駅前の活性化ということで動いてるわけですが、網干駅があるのは姫路市なのです。だから、もちろん駅周辺ということで活性化にはつながるといことはもう十分認識しますし、活性化につながるのだらうというふうに思うのですけれども、しかしながら電車のまちをアピールしていこうとしたときに太子町、駅がないのですよ、逆に。電車のまちとは言いながら駅がないまちでもある太子町ということでは、現状全然変わっていかないので、ぜひとも総合車両区に新駅を設置するという将来的なビジョンを本気で描いていただいて、太子町のもう1つの核となるゾーンをつくるのだというような構想で、ここで駅をつくることでこれから太子町もっと発展していくというポテンシャル十分あると思ってるので、そういったことを訴えていただいて、構想ビジョンを示していただければ、夏には首長の選挙もありますので、そういった構想をどんと上げてくれるような方を応援したいなというふうに私は思ってます。服部町長も4年前の公約のときには、鉄橋も含めてJRをどんと高架するという夢を語ってらっしゃいましたけど、その夢は、町長、今もお持ちですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

まず、高架の件については、町長になってからどれぐらいかかるのか、内部でも調査をいたしました。もうかなりのお金がかかりますので、極めて難しいというふうに今思っております。また、今議員が言われている車両区のことにつきましても、私も正式な名称を忘れましたが、ある会でお会いしたJRの方にも申し上げて、すぐにその後返事が役場にありまして、難しいという、ほかの職員が答えてくれるような従来のお答えであり、非常に残念だったと思っております。

す。しかしながら、今言われたようなことは大事なことだと思っており、私も地図上で自分自身でこちらの駅とこちらの駅どれぐらいの距離かな、姫路はどれぐらいの距離かなとか自分でもはかってみたりして、いろいろ調べてきました。夢として本当にできればいいなと思っておりますが、現実的に先ほど来、出ていますように多額の費用がかかる、そして私たちいろんな人がJRに言ってもそういう現状であるということもございます。私自身も本当にそのことは非常に大事なことだと思っております。しかし、言うことは言えるのですが、なかなか現実的に難しい面もございますので、これからも引き続きどのようにすればそれが実現できるのか、もちろん現実的なことも踏まえながらでないといけませんので、現実も見据えながら、また本町に幾らお金があるのか、幾ら出せるのか、そういうことも考えなければ、簡単にこれ、はい、もうぜひともやりますとか、やりたいとか、絶対とかというふうに仮に気持ちはあっても発言はできないものですから、その辺は御理解いただきたいと思います。まちづくりの中で大事なテーマだと思っております。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 次の町長選、どういう公約を掲げられるか、しっかりと見させていただきたいと思えます。これからも総合計画及び都市マスに基づいて、網干駅ではなく、太子町に駅をとということで少しでも前に進むように期待して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤澤元之介） 以上で首藤佳隆議員の一般質問は終わりました。

次、中薮清志議員。

○中薮清志議員 8番中薮清志、通告に従いまして一般質問いたします。

町長の施政方針につきまして質問いたします。

町長の施政方針で次年度からの将来に向けての太子町の方針が語られましたが、詳細を確認しないと真意がわからないこともあるため質問いたします。

まず(1)プラン1、いきいきと輝くまち。

行政は協働のまちづくりを推進するため町内の多くの団体と一緒にまちづくりを行っている。特に行政だけでは地域の細かいことまでできないことから、各自治会に依頼していることが多くあると思う。一緒に取り組むのはよいことだが、自治会の負担が大きくなっているということにも聞くことがある。

そこで、①本年度の自治会要望があると思うが、町全体で上がってきた要望数と、それに対応できた比率は何%か。

また②、施政方針にあります、提案型協働事業補助金の交付団体と、その成果は。

③就労支援対策で、40代以上で就労していない人や一般求職者を対象にハローワーク姫路の職員による出張相談会とありますが、40代以上で就労していない方はどのようにして把握し、どのように案内するのか。

④学校給食においても可能な限り太子町産、兵庫県産の食材を使用し、地産地消に努めるとあるが、現在はどれぐらいの比率で太子町産と兵庫県産なのか。

(2)プラン2、学び成長するまち。

①総合公園陸上競技場の第3種公認陸上競技場を維持するため、トラック等の改修工事とあるが、使用料と整備、管理料の乖離が大きい陸上競技場の改修は住民にどのようなメリットがあると考えているのか。

(3)プラン3、未来を守るまち。

防災力の強化として、以前私が提案した災害に備えるために各小学校に井戸を設置するように求めた際、こちら石海小学校だけだったのですぐに対応いただいたのかと思いますが、すぐに対

応したことは行政の防災意識の高さ、そして住民の生活を守ろうとする姿勢は高く評価しています。しかし、現在起きている災害に関しては、ハード面の整備だけでは不測の事態が起きたときに対応するのは難しいと思う。天災は必ず起こると思って、まずは自分の命は自分で守る、自分だけは大丈夫と思わないなど、意識の改革や、それに対する啓発が重要なのではないかと思う。

そこで、①、意識の高揚につなげるために本気で取り組まなければならないと思うが、考え方は。

②、自主防災組織の活動支援により自助・共助・公助による防災体制の強化を施政方針でも掲げておられますが、それを掲げることは重要であり、理解できるが、自主防災組織の活動内容や現状の把握はできているのか。

(4)プラン5、快適で持続するまち。

①総合公園の整備においてスポーツや健康増進だけではなく、防災拠点としての機能を持つためにグラウンドの投光照明と防災備蓄倉庫等の新設は早く進めるべきだと思う。総合公園の防災拠点としての活用方法は。

②民営乗り合いバスへ運行経費の一部を補助して公共交通の維持に努めるとあるが、補助を出すのとあわせて乗り合いタクシーなど、別の方法も研究する必要があるのではないかと思うが、いかがか。

③文化会館、体育館、陸上競技場、道路施設のネーミングライツとあるが、どのような方法で事業者を募り、契約するのか。

ここまで質問いたしますが、数が多くなっておりますので、どの質問に対しての答弁かというのがわかりやすい答弁をよろしく願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、私から(1)プラン1、いきいきと輝くまちの①、自治会要望数と対応状況、また②の提案型協働事業補助金について答弁をさせていただきます。

まず、今年度に自治会からいただいた要望は39件であります。そのうち既に実施したものが25件で、比率で申しますと64.1%であります。また、今後実施予定としているものが12件で、30.8%であります。実施について検討中のものが1件、2.6%、また事業効果を検討した結果、実施しないこととしたものが1件あります。

次に、提案型協働事業補助金の交付団体と、その成果であります。今年度は2団体の提案を採択し、現在事業を進められています。

1つ目の団体は斑鳩ふるさとまつり協議会で、斑鳩の文化、歴史的環境を生かしながら住んでよかったまちづくり事業を実施されています。この事業では、斑鳩寺参道での花回廊づくりなど、景観の維持、太子あすかふるさとまつりへの参加など、地域住民の触れ合いづくり、地域ボランティア活動など、多岐にわたる活動により成果を生み出されています。この季節はカーブミラーに霜がおりて安全確認が困難になることもあるのですが、まちづくり課と協議いただき、高圧放水によりミラーの霜をとる活動も行われています。

もう1つの団体は、NPOである子育て応援隊スマイルキッズで、子育て応援プロジェクトに取り組まれています。この事業では、斑鳩地区の和らぎ広場における子育てサポート、勉強会などを実施されています。行政と協働することにより児童館や保健福祉会館職員との交流、補助金を活用しての子育て事業の拡充など、大きな効果があったものと伺っております。令和2年度におきましては、本年度の成果と反省を踏まえつつ、より多くの団体に提案いただき、参画と協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。



○経済建設部長（八幡充治） 続きまして、③番の就労支援対策についてでございます。

ハローワークにおかれましては、就職氷河期時代へ集中的に支援する取り組みを昨年の秋から開始されているところでございます。本町におきましても令和2年1月31日に他市町での同様の相談会を参考にいたしまして、試験的に出張相談会を開催しましたところ、4件の相談実績がございました。このことから本町でもハローワークとの連携をとりながら、来年度以降年に二、三回程度の出張相談会を定期的で開催予定としております。周知方法につきましては、町の広報、またSNS掲載、社会福祉課等の窓口で案内をさせていただきたいと思っております。ハローワーク姫路への就職氷河期世代支援窓口などと連携しながら40以上の求職者を含めた一般求職者に向けて案内していただくことを考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 私からは給食センターにおける地産地消につきまして概要について説明を申し上げます。

令和元年度の学校給食における仕入れ食材につきましては、種類ごとに状況を説明させていただきます。

まず、みそにつきましては、太子加工合同会社が製造しました太子みそ100%の使用であります。

米につきましては、給食センターで炊飯しているお米約1,500食でありますけれども、原、常全、阿曾地区の農家が収穫したものを100%使用しております。また、米飯を委託しております業者、これも約1,200食ほどでありますけれども、このお米は西播磨管内の農家が収穫したものの100%使用をしております。

野菜につきましては、太子ふれあい市の野菜を年間14トン使用しております、この量は給食センターが使用しております野菜の年間使用量が約76トンでありますので、全体の18%となっております。なお、生産地等の関係で見ますと、100%国内産の使用となっております。タケノコにつきましては、松尾農産加工組合が製造したタケノコを年間221キログラム、全体の約70%を使用しております。なお、このタケノコにつきましては、年間5,500キロほどの製造があるように聞いておりますので、非常にその他のところへの需要が大きいので、70%の納入ということも聞いております。

続いて、魚介類や肉につきましては、漁場とか酪農の産地ということもありまして、兵庫県産として仕入れている量は、魚介類、肉ともに全体の5%ほどであります。

学校給食における食材の仕入れにつきましては、今後とも太子町あるいは兵庫県産の食材を優先的に仕入れまして、地産地消に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 私から(2)－①陸上競技場についての答弁をさせていただきます。

西播磨地域におきましては太子町の陸上競技場以外に全天候型の競技場がございません。西播磨管内では唯一の全天候型の競技場でございます。また、全天候トラックということで、トラックはゴムチップウレタン舗装で施されておまして、好記録が出やすいという、そういう競技場でございます。したがって、県大会、また全国大会に陸上競技で出場すると、進出するという場合には記録が必要なことから揖龍地区、西播地区のみならず、県下各地から中学校の大会を中心に公式大会、記録会等、幅広く活用がされているところでございます。この陸上競技場は総合公園のメイン施設の1つとして、そのフィールド内は天然芝を備えておるところでございます。

す。こういった恵まれた環境の中で町民体育大会、また地元の小・中高校生の練習、陸上競技だけではなく、サッカーでありますとか、ラグビーでありますとか、そういった競技にも利用をされているところでございます。記録、技術の向上、また利用者間の交流、施設の活性化にも大いに役立っているところでございます。こういったことから大会、記録会、練習などで多くの住民に利用していただいている、こういうことは設置目的に合致しているわけではございますが、御指摘のとおり運営経費等、受益者負担であります使用料の乖離は大きく、これが課題となっているところでございます。これらのことから来年度この受益者負担、同施設の利用体系、料金体系を考え直しまして、来年度使用料を検証するという事を予定しております。

今後につきましても、多くの住民に利用してもらえるように整備等を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） それでは、私からはプラン3、(3)の未来を守るまちの、まず意識の高揚の部分でございますけれども、学校における防災意識の高揚の取り組みにつきましては、教育長から私の後に続いて御答弁をさせていただきこととさせていただきます。

私のほうですけれども、昨年の東日本豪雨、一昨年の西日本豪雨と、近年の気候変動によります台風とか豪雨による災害は頻繁化、激甚化していることは皆様よく御承知のとおりであり、本町におきましても同様の災害がいつ発生してもおかしくないことをやはりイメージして、想定外であったということにはならないよう取り組む必要があると強く認識しているところでございます。

議員御指摘いただきましたとおり地域防災力の強化のためのハード整備だけではなく、いわゆるソフト面であります住民への防災意識の高揚等の取り組みがより重要となっているところでございます。本町では毎年実施しております防災訓練におきまして自主防災組織等を対象とした避難訓練、避難所開設運営訓練、消火訓練等を実施することにより常日ごろから住民への防災意識の高揚を図っているところでございます。また、本年度におきましては、県のマイ避難カード作成支援モデル事業を防災訓練とあわせて実施させていただきまして、石海小学校区のJR線の南側の9つの地区の自主防災組織を対象に、自分たちの住む地域の災害の危険性や避難するタイミング、どのように避難するか等を住民同士で考えていただき、平時においてマイ避難カードに記載して、災害に備えていただく取り組みを行い、意識の醸成に努めているところでございます。自分の命は自分で守らなければならない、災害は自分の身に起こることであるという我が事意識を持っていただくためにも効果的な事業でありましたので、来年度以降も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、これも県の支援を活用しながらでございますが、防災と福祉の連携モデル事業といたしまして、太子苑地区におきまして災害時における要援護者を対象に、ケアマネジャーや相談支援専門員が平時のサービス等利用計画を作成する際に自主防災組織等の地域の皆さんとともに避難のための個別支援計画、災害時のケアプランでございますけれども、これを作成し、避難訓練を実施したところでございます。

災害時における要援護者支援におきましては、お住まいの地域の皆さんによる共助は非常に重要でありますので、同事業につきましても、来年度以降引き続き取り組んでいく予定でございます。このように新たな取り組みの実施も進めていくことにより住民の防災意識のさらなる高揚を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 私からは学校教育における防災意識の高揚ということで御説明を申し上げます。

学校教育におきましては児童・生徒の発達段階を踏まえまして防災あるいは減災意識を高めることは非常に重要であろうと考えております。兵庫県におきましても、阪神・淡路大震災あるいは東日本大震災の経験、教訓を踏まえまして、さまざまな自然災害からみずからの命を守るために正しい知識、技能を身につけ、今よく言われております主体的に判断し、行動する力を育成することに力を入れております。本町におきましても県が作成をいたしました防災教育副読本「明日に生きる」を活用した実践的な防災教育の推進によりまして防災あるいは減災意識の高揚を図っております。同時に、地域と連携した避難訓練を実施することにより防災に関する実践的な力を高めているところであります。

また一方で、中学校の生徒会等によります募金活動、あるいは少し前になりますけれども、倉敷市の災害ボランティアセンターでのボランティア活動等、積極的に行っている学校もございます。また、教職員につきましては、防災意識の高揚としまして、各学校に災害対応マニュアル、あるいは避難所運営マニュアルがございますけれども、適宜見直しをいたしますとともに、本町におきましては石海小学校、太田小学校に県で組織しております震災・学校支援チームEARTHというものがございますけれども、そこにも職員が私ども町にもおりますけれども、講師を招いた研修会も実施をいたしております。いずれにしましても、頻発している自然災害に向き合い、命に対する畏敬の念、あるいは助け合い、ボランティア精神などの共生の心を育み、人間としてのあり方、生き方を児童・生徒に考えさせるためにも今後も機会あるごとに学校における防災教育、防災体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） それでは引き続きまして、(3)②を私から御答弁を申し上げます。

自主防災組織の活動支援でございますけれども、自主防災組織から毎年年度の初めに各自主防災組織における組織名簿、消火班とか、通報連絡班とか、応急救急班とか、給食供給班、避難誘導班などございますけど、その組織名簿や前年度の活動実績と当該年度の活動計画等について御報告をいただくことになっておりまして、その活動内容とか現状を把握しているところでございます。また、町からは県等による自主防災組織の活動助成事業の情報提供を行うことで、その活動を支援しているところでございます。

それでは引き続きまして、(4)プラン5、快適で持続するまちの①から②、③、引き続きまして、順次私のほうから御答弁を申し上げます。

まず、(4)①でございますけれども、総合公園でございますが、太子町地域防災計画におきまして地域防災拠点及び1次避難所の場所といたしまして指定しております。防災拠点としてのさらなる機能向上が求められるところでございます。一般的に地域防災拠点の機能といたしましては、災害対策本部及び各避難所と連動した情報の収集及び伝達、管理とともに食料、飲料水、資機材の備蓄並びに広域からの非常用の物資の集配や救護の拠点機能を有するものでございます。町民グラウンド及びヘリポートとなる陸上競技場のインフィールドにつきましては、物資の搬入及び荷さばき場といたしまして、テニスコート横の多目的広場と南側の大型遊具横の広場を避難場所といたしまして、また仮設住宅、これを建設する用地としても活用を想定しているところでございます。御質問をいただきましたグラウンド、投光照明と備蓄倉庫につきましては、本公園の防災機能強化を図る上で必要なものと認識しておりますので、来年度から2カ年で整備を進めてま

いりたいと考えておるところでございます。

なお、総合公園全体といたしましては、令和5年度完成を目指し、計画的に事業実施を行ってまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、(4)②でございます。

公共交通の維持のための乗り合いタクシー等の検討についてでございますが、これまでも議員各位よりさまざまな角度から御質問を賜り、答弁をさせていただいてきているところの内容でございますが、高齢化が進む中、公共交通の維持につきましては、町の重要課題であると認識しております。第6次太子町総合計画におきましても、公共交通の利便性の住民満足度を高めるためにKPI、重要業績評価指標として掲げるところであり、昨年10月におきましても大阪に出向きまして国土交通省近畿運輸局との町公共交通施策に係る意見交換を実施するとともに、バス事業者、タクシー事業者との意見交換を進めており、来月令和2年3月におきましても協議の場を設定しているところでございます。また、国土交通省近畿運輸局より町の公共交通の充実のためには、1つにはバス事業者、タクシー事業者が撤退している自治体が増加しているため、太子町においては既存のバス、タクシーの利用促進を図り、その維持に努めること、2つには、住民自身の公共交通機関を使う意識を醸成することが必要であると近畿運輸局から御意見をいただいているところでございます。現在高齢者、障害者を対象といたしましたタクシー運賃の助成、及び高齢者等買い物支援モデル事業に取り組んでおりますが、先般民間スーパーによる移動販売車での買い物支援も開始されたところでございます。

御質問の乗り合いタクシーでございますが、日本では9人以下の旅客を運ぶ営業用自動車を利用した乗り合い自動車を利用した乗り合いタクシーと呼んでおりますが、お隣のたつの市でも運行されております。あかねちゃんもこの乗り合いタクシーでございます。この運用方法はコミュニティバスのように運行日、運行時間、路線、停留所などを定めた方法や、デマンドによる運行によるものや、指定された場所での乗りおりや、任意の場所での乗りおりができるといったもの、さまざまでございます。ただし、このような手法を用いまして当該区域内での移動のみとなるのが一般的でございますが、現在当町で実施しておりますやすらぎタクシーの利用状況を分析してみますと、町外への病院への利用が一番多くなってきているようでございます。町外を結ぶような要望にお応えするには広域的な取り組みが必要であり、今後民間活力の導入も視野に入れた形で検討していかなければならないと考えているところでございます。

そのようなまちの施策、そしてまちの資源を総合的に見詰め直すとともに、住民の皆様に現状と今後の展望を知っていただいた上で御意見をお聞きし、乗り合いタクシーなども含め、町に合った持続可能な公共交通を構築していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

それでは最後になりますが、(4)③ネーミングライツについての御答弁を申し上げます。

歳入確保といたしまして、他市町の事例を参考にネーミングライツ制度を令和2年度から広告事業として開始を予定しているところでございます。募集の方法といたしましては、「広報たいし」7月号、ホームページへの掲載により7月中旬から8月末の期間に各施設一斉に募集を行う予定としております。契約につきましては、その期間や企業名の使用できる範囲が施設によって異なりますので、施設の特性に合わせた契約を考えているところでございます。

以上で御答弁とさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 結構いっぱいあるのであれなのですけれども、答弁に対して特に納得いくとい

うか、問題なければそのままいきたいと思いますが、自治会要望の件なのですけれども、細かく比率、また件数出していただいて、十分承知できました。今後そういった自治会からの要望に関しましては、先ほど1件、効果等も見て、やらなかった、断念したという話もありましたけれども、そういった効果をきっちりと見ていただいて、要望に対してはできる限り実行していただきたいというふうに思いますので、そこに関してはお願いだけして進めたいと思います。

提案型協働事業補助金についても、内容を聞きましたら、本当にいい団体に対して補助金出していると思いますので、今後も事業内容を精査しつつ、予算等の確保、拡大、拡充に向けてやっていただきたいというふうに思います。

就労支援についてなのですけれども、こちらなのですが、就労を求職者に対してという形だったので、これは就労していないのではなく、就労できていない場合のケアやサポートというのは考えているのか、それはこちらには含まれないのかというのだけ確認したいと思いますので、お願いします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 就労をせずにひきこもりとか、そういったことで理由があって就職をされてない方に関しては、若者サポートステーションというのでNPOコムサロンによって年6回ほど太子町に来ていただいて、別途やっております。今回の就労支援策に関しては、就職氷河期時代に集中した取り組みをハローワークがやっております、それに一定程度特化して、出張していただいて、相談を実施するというところでございます。主に試験的にやってみた結果、持ってこれるデータ量が限られたものがございまして、なかなかハローワークに行けないような、どちらかというと御高齢の方が来られたという経緯がございまして、そういったことも踏まえて、今回は新たに対策をとって、新たな相談会にしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 わかりました。

続いて、学校給食の地産地消の件なのですけれども、こちらなのですが、地域食材の仕入れや取りまとめなどはかなり大変な作業と聞きますが、現状どういった形で取りまとめられているのかというのと、野菜に関しては、肉や魚は当然町内とか県内のやつは少ないのはあれなのかなと思うのですが、野菜に関しても14トン、かなり頑張ってお出しいただいてると思うのですが、そこに関して実際にもうそれがマックスなのか、もしくはまだまだ太子町内のやってらっしゃる方に対して町からも声かけとかというのは継続してやっているのかというのを確認したいので、お願いします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 食材の購入に関しましては、業者についていろんな機関からの紹介をしていただいて、こういう食材、業者があるということから選択をしているわけですが、その中で太子町産の、また地元産の食材を仕入れるということについては、その業者自体に町内産の食材がどうかということについては、なかなか強制ができませんので、業者業者によって仕入れ先というのがございます。野菜に関しましては太子ふれあい市さんから購入しておるわけなのですけれども、なるべくそのふれあい市から購入はしたいわけなのですけれども、調理の手間を考えますと、例えばジャガイモなんかを例にとりますと、小さい芋で調理をするということになりますと、その皮むきでありますとかという手間が非常にかかるというところで、一定の大きさ以上のものに限るということで、その規格をお願いしているところでございまして、ふれあい市ももっと供給したいという意識はお持ちでしょうけれども、給食センターでも、その規格

ということでその日のうちに調理をしなければならないということを考えますと、全て提供されるものを規格なしに使用するということがなかなかできないというところでございまして、これ以上仕入れできないかと申しますと、そういうことでもないのですけれども、そういった手間を考えますと、ある程度の規格を設ける必要があるというところで御理解をお願いしたいというところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中菽清志議員。

○中菽清志議員 わかりました。

規格についてそういったものもあるというのは当然かと思いますが、そこで地域の皆さんがつくられたものがやはり活用されるというのはいいことだと思いますので、またそういうところに太子ふれあい市にもし参加されてない方とかおられて、そういったところのサポートができるのであれば、町としてもお任せするだけじゃなくて、サポートして、そういったもともとのベースの強化だったりとかというのもお手伝いしていただければなというふうに思いますので、お願いいたします。そこは協議していただいた結果だと思いますけれども、お願いします。

続きまして、プラン2の学び成長するまちなのですけれども、陸上競技場の整備についてなのですが、これは前にも言ってるのですけれども、いろんなところから使われ、先ほど県下各地からも来られるということでしたので、ただそれを町の負担だけで改修するのはなかなか厳しいところもあるかと思しますので、次年度以降使用料のことも検討しているというふうにはありますが、近隣市町や県などと協働で整備を行うことは不可能なのかというのをまた改めて確認したいと思います。

それと、これ3種でないといけないのかということも再度確認したいと思います。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） この整備手法でございますが、来年度3種公認の継続ということで工事を予定させていただいて、新年度予算にも要望を計上させていただいてるわけなのですけれども、やはり財源と申しますと、単独事業になりまして、その財源につきましても、いろいろ研究をしてるのですけれども、現在のところスポーツくじ、いわゆるt o t oの助成が何とかしていただけないかというところで研究をさせていただいております。また、今県の単独の補助でございます地域創生の交付金にも対象にならないかというようなことも模索しているところがございます。

もう一点、3種公認を継続する必要があるかというところでございますが、現在の使用ということを鑑みますと、記録の公認ということを考えますと、やはり公認競技場ということが大前提となりますので、引き続きその3種公認というのを継続してまいりたいという意識を持っているところがございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中菽清志議員。

○中菽清志議員 3種公認ないとおあるではあったほうがええと絶対思うのです。ただ、そこまでの中で、先ほども言いましたが、やはり使用料と、また整備費用の乖離というところ、そこをいかに小さくしていくかというのが重要かと思しますので、先ほどの答弁の中でスポーツくじ等、県の補助とかもつけられないかと模索しているというところだという話でしたので、そこが少しでも確保できるようにしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

次ですけれども、プラン3、未来を守るまちについてなのですけれども、先ほどお話を聞きまして、いろいろと細かいところまで説明していただきましたので、状況、内容等については大体確

認がとれました。その中でなのですが、県で推奨している防災リーダーの育成強化についてなのですが、未来を守るということで防災力の強化ということで県が力を入れているかと思うのですが、防災リーダーの育成強化についてはどのように感じておられますか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 町内のひょうご防災リーダー、防災士だとか、地域防災力ということで、そういう方のお力もかりながら活発的な自主防という、そういうことをしていかなければいけないと思います。防災リーダーにつきましては、西播磨管内でしたら、テクノで開催されたり、昔は太子町でも開催していただいたこともございます。また、中播磨での開催でも太子町の町民の方が行けるような形になっておりますので、近くで開催されましたら、やはり三木の防災リーダー講座で受けるのなかなか厳しいということもございますので、そのあたり近くで受講できるような形で県にも打診しながら、会場持ち回りになっておりますので、また太子町の近いところになれば、そういうところもきちっと広報しながら、その数も増やしていくことで一層の共助による防災体制の強化のお手伝いを町とともに一緒に推進していただければありがたいなと思っておりますので、今後とも、私自身も防災リーダー、防災士持っておりますけれども、ともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 教職員につきましては、阪神・淡路大震災を受けたときに全国から本当にいろんな支援をいただいたと、そういう歴史の中で何とか兵庫県の教職員がそういう教訓や知恵を生かして、それぞれの災害が発生したときに被災地での学校を支援するというので、教職員でEARTH震災・学校支援チームというのをつくっております。実際学校が避難所になった、じゃあ避難所になったら今度は次は学校再開、または教職員も含めて子供たちの心のケア、そういうものをいろんな体験とか研修を積んで一定のリーダーになった者を今育てて、そういう震災チームが今全国あるいは中国等へも派遣もしながら全国的に今支援がされております。本町におきましても、太田で1名、石海で2名というリーダーを育てておりますし、今後そういう核になるリーダーを育てながら、全体の意識の高揚には努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（藤澤元之介） ここで暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後1時00分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を再開します。

申し上げます。

一般質問の質問に当たっては、あくまでも質問に徹するべきで、気持ちは十分察しますが、要望や願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎むべきものとなっておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、中薮清志議員、よろしく申し上げます。

○中薮清志議員 午前中駆け足になってましたので、午後からは少しゆっくり話したいと思ます。

施政方針にもあります兵庫県が公表した浸水想定区域土砂災害特別警戒区域情報に基づいた防災ハザードマップを作成し、全戸配布いたしましたとあるのですが、この防災というところの面からなのですが、実際にその対象エリアに避難所がある場合ですとか、またここはどうするのかということと、現状太子町内でそのような箇所があるのか、確認だけしたいと思ますので、お願いします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほど言われました洪水ハザードマップの中の区域に避難所があるかどうかという御質問でございますが、1つ例を挙げさせていただきますと、東中学校等につきましては、土砂災害の警戒区域ということで、一部入っているところもございます。そのように状況によりまして、もし洪水でございましたら、その浸水によりその区域は避難所として使用できない部分、また土砂災害の区域でありましたら、その部分についてはそういう土砂災害の危険性がある場合はそこは避難所としないようなことも含め、その時々に合わせて住民にはお知らせさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 各いろんな箇所あるかと思いますが、その使用方法とか、そういったときには住民の方が知らない、気づかないということのないようにきっちりと対応していただくようお願いいたします。

4番のプラン5の快適で持続するまちについてです。

その中の総合公園なのですけれども、避難所として活用するということになってるかと思います。収容人数はどれぐらいを想定してのものになっているのかを確認します。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 総合公園でございますけれど、総合公園につきましては、収容というような形での場所ではございません。物資等を仕分けしたり、備蓄倉庫としての機能を持たせたりというところでございます。実際の想定収容人員としてはその部分は含まれてないことでございます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 先ほど仮設住宅とかもそういう場所に考えていくという形だったのですけれども、ではそちらに関してはどれぐらいを考えているということでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほど申しました仮設住宅につきましても、場所等のかげんもございますので、それに合わせてその時々に対応していくこととなりますので、今のところ何戸の仮設住宅建てるとかということについては、まだ想定範囲ではございません。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 備蓄倉庫等も設置していくと思うのですけれども、なぜその収容人数とか、そういったもの確認したかという、備蓄倉庫に備蓄する備品なののですけれども、そういったものが各町全体にもあると思いますが、そこに新たに設置する備蓄倉庫も含めて、その人数等をカバーできるのかというところが気になったので確認したのですけれども、そういったものも全てにおいて、今度新しく設置する備蓄倉庫についても、それを踏まえた上での備蓄の物品だったりとか、あと大きさというのを考えているのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 備蓄倉庫に関しましては総合公園の中の整備として今考えておられて、最終的に規模決定まではいつてないのですけど、大幅のゾーニングは大体決めておられて、大体200平米ぐらいになると思います。そこは今これから補助金の関係とか全体の事業費との調整がありますので、まだ断言はできませんけど、一応自然観察センターと同規模ぐらいなものを今見ております。200平米弱になるかもわかりません。

以上でございます。



○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そこがあればそういう備蓄というのも十分足りるというふうなイメージでしてよろしいのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 備蓄倉庫につきましては、何カ所か拠点を持っておりまして、役場もそうですし、太子山公園もそうですし、そういうところを何カ所か備蓄している倉庫を持っている上で、今回総合公園の中にも備蓄倉庫を置きたいというところでございます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そういう新しくする備蓄倉庫、また今現状である備蓄倉庫なのですけれども、決算等にはまた出てくるか思うのですが、前ほかの議員からもあったかもしれませんが、水を使わずにお皿の上に張れるラップだったりとか備蓄してはどうかという意見とかもあったかと思うのですけれども、そういったものとか、またあとお子さん用のミルクですとか、あと女性用の生理用品などは十分に備わっているのか、また新しい倉庫にもそれを踏まえて整備していくのかというのを確認したいと思います。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 備蓄の商品等の数につきましては、中播磨、西播磨広域防災対応計画に基づきまして、山崎断層地震が発生した場合を想定して、幾らぐらいの備蓄を各市町持つべきかということに基づきまして備蓄の数を検討しているところでございます。先ほど言われましたようにラップ等のものにつきましては、水で洗わなくて済むというところで議員の方々からも備蓄するものとしては有効なものであるというようなことも御意見いただいておりますので、それに伴いまして備蓄をさせていただいているところでございます。また、前回ありました液体ミルクにつきましても、今本当に多くのメーカーが商品として出しているところでございます。価格的にも下がっていく傾向にあると思いますので、また備蓄も検討したいと思っております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 通告とあれなのですが、備蓄というところで1点だけ。

今回マスクが不足しているということがあるのですけれども、備蓄としてのマスクというのはどれぐらい今あるのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 今新型コロナウイルスの関係でマスク等、また消毒液とか、そういうものが言われておりますけれども、町全体でサージカルマスクにつきまして約1万枚を今備蓄させていただいているところでございます。また、指の消毒液について約15リッターを備蓄しておるところでございまして、また公共施設に今いろいろ消毒液等置かせていただきますけど、その消費におきまして、またよく施策を通じて発注もしているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 今1万枚とありましたが、他市町では多くの数を個人に配られたりしているところ等もあるかと思えます。今回急にこういう話だったのでなかなか難しかったのかもしれませんが、人口と、あと、今回なんかでいくと、本当もう災害みたいなものなので、そういったときにもし配布できるような備蓄というのも、今後また考えていただければなというふうには思いません。

次の公共交通については、先ほどいろんなところで各所で協議をしているということでしたの

で、引き続きしっかり協議をしていただきたいなというふうに思います。高齢者の方、また町内の公共交通の強化に努めていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願います。

3のネーミングライツの件なのですけれども、広報等で募集をかけたりするという話だったのですけれども、単純に広告収入のネーミングライツだけではなく、歩道橋の整備をしたら名前がつけられますとか、公園や施設のトイレ改修をしていただいたら名前がつけられますとか、例えばいくと、太子山公園にあるデゴイチの補修をした対価に名前がつけられますとか、そういう単純に施設に名前をつけますよというものでなくても、そういった付加価値をつけて募集していかないと、なかなか今広告掲載費としてネーミングライツやりませんかというのもなかなか難しいところに、やってないのでわかりませんが、なってきたのじゃないかと思うのですけれども、そういう付加価値をつけてやっていく方法というのとかも検討されたのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、今対象とさせていただいておりますのは、文化会館、体育館、各歩道橋でございます。町道に対する歩道橋2カ所を対象に考えております。今回実際に募集をさせていただきまして、その中で社会貢献というところで民間企業の方々から御意見をいただいた場合、そういうことも含めて民間の力をかりながらそういう施設の改修等ができればいいものと考えますので、今後の検討課題としてさせていただきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 わかりました。

1点確認漏れがあったのですけれども、総合公園のことでなのですが、防災拠点としてということで、近隣市町では飲料水を兼用できる防火水槽の設置をされていると聞きますが、今後総合公園のみならずなののですけれども、そういったものの検討というのは、その内容には含まれているのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 太子町では飲料水の備蓄という形のものはありません。水道、太子町自身が井戸水を活用させていただいているというところから、ある程度水の確保ということができないのではないかとということも含めて、備蓄はしてない状況にあります。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 防火水槽とあわせて兼用のものというのが実際にほかのところでも活用されますので、それも含めて、単純に飲料水を備蓄するだけではなくて、防火水槽との兼用というところでまた研究等をしていただければというふうに思いますが、そのあたりいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 前回各小学校区につきましては井戸を設置させていただきまして、それをふだんはトイレの水に活用していただくとかというように活用させていただいております。今防火水槽の部分を活用するとなりますと、そういう整備等も必要になりますし、その防火水槽の水がどのぐらい循環して持っていけるのかということもありますので、今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 補足をさせていただきますと、一応公共施設においてはできる限り受水槽を守るということをかねてからやってみて、地震が起きた場合に配管が破断した場合には全部水が漏れて受水槽空っぽになってしまうのですが、そこを緊急遮断弁で受水槽の周りの弁を自動的に閉めて、受水槽の水を守ると、そして避難所になった場合にはそこに給水タンクに

よって給水車によって加水をすれば、そこがタンクに変わって、受水槽に蛇口をつけておいて、そこで給水ができるというものを今学校関係、それから公共施設関係、大体整備が終わってきているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 施政方針で最初に言われてますように第6次総合計画に基づいて考えられているのは十分承知しておりますが、全体的なことなのですけれども、内容として〇〇をしますということは多く言われてます。多いですが、行政運営の主になるであろう財政健全化について余り触れられていないので、その点をもう少し詳しく書いていただきましたかっただすし、大丈夫なのかなというふうには心配になります。第6次太子町新行政改革大綱の名前も出てきて、行革という文字も書かれています、ここが一番の肝だと思しますので、できれば二、三ページ語っていただいてもよかったのじゃないかなというふうに思うのですけれども、5行ぐらいしか書かれていないので、私だけではなく町民の皆さんも施政方針に期待している分、財政運営については心配になるのではないかと思うのですけれども、そのあたりはどう思われますか。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（嶋津一弥） お答えいたします。

今年度と昨年度、特に投資的事業が目立ってございますけれども、それも国の政策で防災・減災の事業を進めようということで、交付税措置の手厚い起債を設けていただいておりますので、それによりまして避難所となる公共施設を特に整備している関係上、起債残高は増えておるのですけれども、通常でしたら、単独事業でやりますと75%まで借金できるのですけれども、その返済につきましても、交付税措置がない中でやっていかなければならないというもとの、今回緊急防災・減災基金、防災の起債が令和2年度までですけれども、期間限定でありますので、これによりまして交付税措置が100%充当、70%交付税措置という手厚い起債が設けられてる関係上、この機会に投資的事業を行っている状況でございます。

令和2年度末の起債残高でございますけれども、一般会計では約133億円になる見通しでございます、ちょうど令和2年度の予算規模程度となります。家庭で申しますと、1年間の収支額ぐらいが借金の残高となりますので、健全な財政状況が維持できてるものと考えております。

今後財政面につきましても、施政方針等で述べていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 最後に1点だけ、選択と集中とあるのですけれども、どのように選択して集中していくのかだけ確認させてください。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 選択と集中ということですが、まず事業効果を見きわめながら、その事業が本当に効果があるのか、住民のサービス向上につながるのかというところを見きわめながら、その事業で実際に効果を検証しながら、もっと引き続きやっていくものであるかどうかも含めて検証しながら、実施していきたいというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 最後なのですけれども、本年度の施政方針における新規事業など、取り組んでいる中では、以前私が委員会や一般質問等で提案また質疑してきたことが幾つか組み込まれていますので、方針としては個人的にはおおむね納得できるものではあります。しかし、予算のことや調査研究、検討に時間が必要であることも承知はしているのですけれども、時

代の流れが本当に早くなっていますので、この世の中でさらなるスピード感と上質な経営感覚を持って臨むことがまちの発展や住民の幸せにつながるのだと感じているのですけれども、最後、トップである町長と、あとそれを補佐する副町長に今後もう一度どういうふうな思いがあるのかというのを確認したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 今議員がおっしゃっているスピード感というのは本当に大事なことだと思います。しかし同時に、今いいわけでも何でもありませんが、役場の抱えている仕事というのが非常に多い現状があります。そのこともぜひ議員の皆様にご理解いただきたいと思っています。急がなければならないことについてはスピード感を持って対応したいと思っております。

それから、今上質な経営感覚と言われたと思います。私自身も研さんを深めながら、上質かと言われるとまだまだ不十分だと思いますので、それに耐え得るように精進をしまいたいと思っています。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 町長の後に申し上げるのはまことに恐縮で、私が先答弁だと思っていたのですが、順序逆になりましたけれども、私も県から来させていただいておりますけど、公務員生活三十ウン年ですけども、持てる知見を最大限発揮しながら、職員と一丸となってワンチームで、優先順位とスピード感と言いましたら、公務員の世界というか、職員の仕事いろいろございますので、その中でスピード感というより優先順をきちっとつけながら、早くしなければならないものは早くしなければならない。今新型コロナウイルスとか、そういうのでしたら、感染症対策ということでまた御質疑もあるようでございますので、その際にも御答弁させていただきますけれども、そういうふうにしてやる中で優先順位をつけながら、第6次総合計画も実施計画を考える中で、限られてる予算の範囲の中できちっと経営感覚というか、職員と一緒に熱い思いで取り組みたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 先ほど副町長も言われましたけど、コロナを初め、ここ最近さまざまな出来事等、あとまた世の中の流れの速さに対応するのは大変なところではあるのですけれども、重要なことでありますので、行政、議会が力を合わせて住民の生活の安心・安全をもたらせるように新年度も努めていきたいなと思いつつ、一般質問終了したいと思います。

○議長（藤澤元之介） 以上で中薮清志議員の一般質問は終わりました。

次、玉田正典議員。

○玉田正典議員 それでは、6番玉田正典、通告に従いまして一般質問をしていきます。

今議会で示された施政方針の中で、住民と協働しながらまちづくりを進めていくことで安心して暮らすことができるまちをつくっていきとうたわれております。そこで、以下について問います。

1、地域産業の活性化に向けた取り組みとしてはほ場整備やため池の整備を上げていますが、どのような地域産業を指し、目指しているのか。また、農業振興地域整備計画については、太子町の農政をどういう方向に進めていこうとしているのか。ベースとなるものは何か。

(2) 学び成長するまちでは、兵庫西農協竜田支店跡地を子育て支援拠点と位置づけています。しかし、ちょっと手を加える改装だけで安心・安全が担保できるのか。子育て支援機能とはどうしているのか。子育て支援、子育ての拠点としてのあり方を問う。

(3) 未来を守るまちの中で消防団について触れてあるが、以前消防団の再編について質問したとき、必要性を認めつつ、災害時に対応できるような流れの中で再編の問題について課題として

考えていきたいとの答弁がありました。その後、どういった検討がなされてきたのか。現在の状況について説明を求めます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） それでは、1番の質問についてお答えさせていただきます。

地域産業の活性化に向けた取り組みの1つといたしまして、農業振興というものが上げられると思いますが、本町の地域農業の目指すべき方向性といたしましては、都市近郊の立地特性を生かしたものが考えられると思います。まず1つとして、農地の有効利用、それから2つ目として、担い手の確保と育成であると考えております。

まずは、それぞれ地域によって抱える農業の課題解消に向けた取り組みといたしまして、人・農地プランの実質化を一体的に進めるとともに、農地の集積や集約化を進める施策といたしまして、圃場の大区画化を図る基盤整備を推進しながら効率かつ効果的な農業運営を進めて、省力化、低コスト化を図りながら競争力のある地域農業を目指してまいりたいと考えております。

農業振興地域整備計画につきましては、平成26年に見直しを行ってから5年が経過しております。このたび総合見直しを行うものでございます。農業や農村を取り巻く環境も大きく変化してまいりました。現在国や県ではそうした変化に対応するために新たな施策や取り組みがいろいろと生み出されております。本町におきましても、横断的な制度運用を図りながら守るべき農地等を明確にするとともに、農業振興と地域の活性化の両面より計画的な土地利用が進めていけるよう時代に即した整備計画として策定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） それでは、2番と3番について御説明いたします。

今回J A兵庫西竜田支店跡地を取得いたしまして、その施設を使用するに当たっては、まず建物に関しましては新耐震構造でございます。また、現状は外壁や屋根を修理する箇所も今のところございません。具体の施設整備としましては、この令和2年度の予算にその改修費を計上させていただいているところではございますが、その内容といたしましては、まずトイレのバリアフリーも含め、誰でもが使用できるような多目的トイレへの改修、また床のフロアカーペット張りかえ、天井塗装、壁、クロス張りかえ等、こういった内容のものを改修する予定にしております。これはもともとJ Aが事務所仕様であったものでございますが、今度、子育て学習センター、児童館に今従事している職員に今後どのように使っていきたいかというような要望を聞きながら、予算の範囲内ではありますが、使い勝手のいい、安全面にも配慮した内装工事をする予定にしております。

また、駐車場につきましても、ATMは残りますので、それを利用する利用者が来られます。そういったことも踏まえまして、車の動線にも配慮しながら交通事故が発生しないような工夫もしていくつもりでございます。

子育て学習センターで実施しておりました事業内容につきましては、施設が変わったから大きく変わるというのではなくて、現在の事業を継続することが基本というふうと考えております。

また、今度は隣接する総合公園とのつながりを持たせた活動も視野に入れまして、多様なニーズや子育て環境の変化にも対応した、そういった支援事業を充実してまいりたいというふうと考えております。

続いて、消防団の編成についてでございます。

消防団の再編につきましては、これまで何回となく検討がなされて、平成16年度につきまして

は、4機動分団、地区49分団、定数457名を7機動分団、定数300名による組織再編成が検討はされてきたようでございます。ただ、その後、各地で起こっております自然災害や、近い将来に起こると言われております南海トラフ巨大地震に備えるという観点から、消防団の役割は再認識しながら今後の方針を検討した結果、現団員数を削減するというのではなく、日ごろなかなか消防団活動に参加しにくい団員がいるということも踏まえまして、団員定数どおりの団員確保が重要ではないかというふうに考えております。当時は各自治会に組織されている自主防災組織の充実もあわせまして、それを取り組むことによって大規模な災害においても常備消防や充実した自主防災組織があることから、消防団員は削減してもいいのではないかというような考えもあったようでございますが、現状におきましては、大きな災害になればなるほど多くの消防団員に出勤を要請し、そのうちの仮に6割、7割の団員しか活動できないということになりましても、結果的には削減するよりもそのほうが大きな力になるのではないかなというふうに考えております。

また、別の観点から団員確保という視点で、平日の日中など、消防団員の出勤がしにくい時間を想定しまして、町内企業から勤務時間帯に限り消防団長の要請により出勤していただく企業連携消防団を今年度創設いたしております。現在1社の協力をいただきまして、来年度にはもう一社協力いただけるような内諾もいただいております。

以上のような理由から、今後発生するかもしれない大規模な災害状況を考えますと、団員削減の方向ではなく、いかに団員を確保するかという点で今後も努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 それでは、順次質問をしていきたいと思っております。

以前から近隣の多くの自治体では場整備がされておるわけですがけれども、(1)番、しかしながら実態を見聞きするときに、多くが休耕状態であるという現状でございます。先ほどの答弁にも担い手云々ということと、圃場を集積しているという答弁がございましたが、この太子町というところは大規模農家がいるところではない、そういう米どころではないわけですね。近郊農業でもないです。昔から小規模な兼業農家の集まりで、農業生産に対する知識や情報も極めて少ないわけですね。そこで、以前の質問に太子町の農業ビジョン、農政ビジョンというのを構築を要請したところでありますけれども、現状でいくと、ほ場整備をしても何をして、従来どおりの補助金絡みの農業の継続、これにしか聞かえないわけです。行政としてもそういう従来どおりの農業を指導していくのか、それとも調整区域内の農地、これはいわゆる資産です。太子町の資産です。この資産を行政としてどういうふうに活用していったら、活性化を図っていく、その中で特産品の開発という部分が出てこようかと思っております。これについてお尋ねします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 御存じのように農業施策というのは、非常に今置かれてる環境というのは厳しいものがあって、そして国の施策によって自給率が今37%ぐらいだと思うのですが、それをヨーロッパのように、なかなかいかないのですが、自給率を上げていこうという趣旨で今いろいろとやっているわけです。もともと森林王国で田園が非常に少ない国でございます。太子町におきましても、農業振興地域面積というのが約675ヘクタールございまして、今現在耕作されてるのが460ヘクタールでございます。農家世帯が今3,386世帯、これは兼業農家も含めてございまして、そういう状況でございます。国も太子町も目指しているところは、やはり最低限所得目標が400万円ぐらいの目標として掲げて農業をやってくれる認定農業者を増やしていくと、ほ場整備をやって当然営農組合ができて、経営母体がしっかり法人化できればい

いのですけれども、なかなか時間もかかる、そしてその間に担い手がもういない、途絶えてしまうということが起きるわけです。そういう意味では認定農業者を増やして行って、今現在7名の経営体がございますが、それをもっと増やして行って、そして年収をできるだけ上げていくというふうな方向性としては国も考えておりますし、本町もそれを主体にいきながら、集団営農も当然やっていくと。例えば皆さん農業離れが多くなっていきますけれども、果たして個人でしたら農地を宅地にして、そこに家とか工場とかができて土地が利用できるのかということ、なかなか今のこの国の現状を見てみますと、それも厳しい状況であります。放棄田であるとか、未利用地が増えるばかりだというふうに思います。そういう意味では保全していくものと活用していくものを明確にやはり住民の方々話をしながら、都市計画マスタープラン、もしくは農業振興整備計画の中できちっと押さえて、そして計画性を持った横断的な取り組みをやっていかないと、この問題解決しないと思っております、そういうふうな方向で考えてまいりたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 集団営農あるいは放棄田という部分でございますけれども、農業に企業の参入というのが盛んに行われれば、非常にありがたいわけですが、なかなか現状ではそれがおぼつかないところですね。放棄田にしても、それから集団営農にしてもそうですけれども、後継者がいない。農業機械とか、労働力とかというのは十分に担保できると、今の太子町であればね。ところが、後継者がいない。後継者がいないというのは調整区域の中に家が建てられない。だから、当然高齢者ばかりになる。高齢者ばかりになるから、農業機械の購入も控えてしまうという、こういう悪循環があります。こうした中で今回都市マスの見直しもありますし、農振の見直しもあるということです。国とか県の現状、現況というのは今部長も答弁にあったとおりでと思います。しかしながら、太子町は先ほども申しましたように小規模な兼業農家が、これが大部分です。これを解消していくにはやはり一番の解消は後継者、これがどうしても必要。今回来年度ですか、都市マスと農振の見直しが重なってあるということで、これを本当にいい機会と捉えています。石海地区でもそうですし、龍田や太田の地区でもそうですけれども、新旧の幹線道路沿い、これから揖保線が延伸になるというふうに聞いてますし、この幹線道路沿いの農振の見直し、これは非常に太子町の農業を考える上でも大きな意義が出てくると考えますけれども、農用地区域の除外ということを念頭に置きながら地域の活性化が図れるような施策をお願いしたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 太子町の場合は先ほどから申し上げてるとおり小規模農業者が非常に多くて、高齢化が進んでいると、恐らく時期が来れば個人で耕作ができなくなる、個人で農機具を買い換えて耕作の維持ができなくなる時代が来るだろうと、それを予測した中で、要するに圃場を大きくしていこうと、効率化をしていこうと、そして企業参入なんかも可能性としてはできるような状態にしておこうと。今やっています特産品もやはり付加価値を高めて6次産業化していかないと、単に特産品をつかって売ってただけではどうしようもないわけです。6次産業化ができればそこで雇用が生まれて、そして農家で働く、若者が農家で勤める、パートさんがそこへ働きに行ける、そういうふうな循環ができてくると思うのです。そういうふうなのが都市近郊型農業としてアクセスがいいので、出荷もしやすいと。そういうふうなことを強みにして農業をやっていく方向が本町には適しているのではないかなというふうに思っています。

それとあわせて、今言われましたように主要幹線道路であったりとか、駅に近いとか、非常に立地がいい場所に関しては、今農振農用地になっていたり、農業専用地域であるところを当然そ

この需要とかニーズとかを見ながら、需要があるのであれば、住民の方々と話をしながら土地利用を見直していく、そしてそこでこれだけの効果が出ますよと、例えば定住人口が増えるとか、逆に町が潤うとか、いろんな地域のメリットもあるのであれば、それをプランに落として、総合的に都市マスと農振総合計画、地域振興計画の中で考えていきたいというふうに思っています。ただ、全ての農地を見直しできるかという、そうでなくて、やはり立地のよさをどうまちが生かしていくか、地域が生かしていくのか、他市町とどうつながっていくのかということが非常に大事だと思っているので、そこら辺は御理解の上で今後進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 まず特産品、6次産業化、確かにこれは必要でしょう。6次産業化になれば400万円とは行かずとも、小遣い程度の部分はできるかなとは思いますが。ただ、それととも、今休耕田とか放棄田が多いというのは、作物をつくるには手間が必要ですね。多くの今つくっておられる作物というのは米、太子町では米がほとんどでしょう。夕市なんかで野菜をつくって出しておられる方もいらっしゃいますけれども、極めてまれで、多くの人は米、なぜ米をつくるかという、一番手間がかからないから。6月に植えて10月に作付する、夏の間は水の出入りを頻繁には見ていかななくてはなかなか収穫もおぼつかないのですけれども、それととも一番米がつくりやすいから、手間がかかりにくい。そういうことで米農家は大きな作物をつくってないという現状ですね。行政には農業改良普及所というところでいろいろ研究もされていると聞いてます。そういうような機関と定期的にも会合を開いて、太子町のこの小規模な農家でも、あるいは集団農業経営でも結構ですけども、そういう現状に即した作物、例えば内陸部の三木市周辺では山田錦とかというすぐれたブランドもありますけれども、ああいう形の、手前勝手な言い分ではありますけれども、なるべく手がかからない作物というのを改良普及所などで真剣に検討を重ねてもらいたい。土壌の問題もあるし、気候の問題もあるし、いろいろとある、水耕栽培というのはなかなか難しい、やはり土壌で栽培しなくてはだめだ、太子町でもいろんな土壌がある。そこで、できる作付が可能な、そういうふうな作物の研究というのをさせていただいて、農政のビジョン、太子町のこの地域ではこういうあれをつくりたい、こういうことをやりたい、こういうことで6次産業化を図っていききたいというようなビジョンがなければ、ただ単にほ場整備して集積しましょう、担い手つくりましょう、担い手にしても目標400万円あるかないかで担い手が何人できる。確かに文章としてはそういう部分が聞こえがいいけれども、実際問題としてみんなが生活していく中で、あるいは太子町としての大きな今で675ヘクタール、この資産をどう生かしていくか、行政としてそういうのを真剣に考えていかんとだめだと思う。どうですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 私は農地というのは基本的には個人資産であるというふうに思ってます、個人資産の維持、ましてや個人資産をどう生かしていくかという中で、経営とかそういう農産業とかが生まれてきてるのじゃないかなというふうに思ってます。本町でも農業普及センターの指導を受けて、農業塾を行って、毎回10名以上の方が新しい新規に農作物をつくりたいというふうにして1年間一生懸命研究をされて、その方々のほとんどが夕市とか、そういうところで販売につながっています。小さなことではありますけれども、自分の財産を守っていくということを基本にしながらちょっとでも利益を上げていきたいという方もいらっしゃることは確かでございます。片や、それではもうなかなか追いついてないのも現状で、そういう中で今言われたようにほ場整備はやったけれども担い手がない、若い人たちは担い手としてなりたくない、だからほ場整備つくったって誰がそこを運営するんだという、そういうことも当然あるわけで



す。そのために今地域で人・農地プランというみんなでも話し合っただけで農地、農業をどうやっていくんやと、町も当然一緒に考え、県も考えるのですが、地域としてどうしていくのだというビジョンを逆につくって、そして考えていかないと、土地利用も含めて農地だけというのじゃなくて、例えば幹線道路がつけば、そこは商業系のものが配置できる、工場ができる、そういったことにしていくのも皆さんの考えでしょうし、そういった地域をどうしていくかというのをまず考え方を人・農地プランでまとめてもらって、それをまずつくり上げて、町全体のものにつないでいきたいというふうには私は思います。当然米は手間がかからないですけれども、野菜は手間がかかる。ただ、私感じるのは、淡路なんかに行きますと、淡路なんかは1年間のうちで畑とか田んぼが休んでる時間が大体3週間しかないのです、1年間にね。確かに気候がいいのも確かですけれども、あそこなんかは全部6次産業化ができて、非常に皆さん裕福な収入もあって、うまく回っているとこだと私は思っています。そういうこちらからも淡路にかなり移り住んで専業農家されてる方もいらっしゃるんですけども、そういうのを視察させていただくと、地域がそういうふうにとまると、どうしてこうというふうにみんなが考えてはるんですね。だから、つくりたくないというのは皆さん一緒なのですけれども、だけどころいうふうにしてやっていくという意識が皆さん高い、それを我々がお手伝いをしていくのが行政の役割じゃないかなというふうに思っております。今後もできる限り地域と一緒に話をしながら、農業だけではなくて、まちづくり全体のビジョンについて話し合いをしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 思いはよくわかるのですけれども、質問、答弁はぜひとも簡潔明瞭に御協力をお願いいたします。

玉田正典議員。

○玉田正典議員 先ほどの例で言うと、個人資産であり、太子町の資産であるということでございます。軌道に乗っていけば、行政がアドバイスという形で入ってきてもいいと思うのですけれども、それに乗せる前までは行政にリードしてもらいたいというのが本音のところでございます。情報も何も無い、どうしてやっていけばいい、確かにそれぞれの地域で考えればいいということでもありますけれども、行政がリードしていく部分、ルールを敷くまでは行政がリードしていかねばなかなかおぼつかないというように考えます。そこをまたよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、2点目です。

学び成長するまちについて、のびすくの件でもってお尋ねをしました。答弁いただきましたけれども、今回の件については、最初に現場とのびすくを移転させるに際してののびすく現場と、それから役所と、話が出てから何回ぐらい面談というのか、こういうふうにするんやとか、打ち合わせ、何回ぐらいされました。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 今回こういった場所が移動するという方向がある程度もう決まった後の打ち合わせとしまして、まずこういうことが場所が変わるよという説明をそれぞれのびすく及び児童館に行って、私と課長が職員に説明をしております。その移転をするという趣旨を踏まえて、今度かわる現場を見て、それぞれについてその施設利用の改修が必要となってきましたので、要望を聞くというようなことで現場にも連れていきました。その後また実際の設計に当たって、まちづくり課と技術的な話等も協議その職員等も踏まえてやっておりますので、延べその件について話し合った日数としては4回、それぞれ話し合いをしております。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 いわゆる現場と4回したということで捉えて。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 現場そのものに行きましたのは1回でございます。あとは役場及びこちらが児童館なりのびすくの今の施設に行って、そういう事業の説明をしたというのがあと3回でございます。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 そうすると、のびすくの現場とこちらの行政とは都合3回と捉えていいわけ。今後まだ設計に入るまで何回か持つ予定ありますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 当然この3回で最終的にこうしようという決まったわけではございません。新年度になりましたら実際の設計をまちづくりのほうに依頼をしていきますので、またその前にも今まで話し合ったおおむねのこんなプランになるよというようなものを見せながら、実際にもっと詰めていくところは出てこようかと思っておりますので、それにつきましては話し合い、場合によってはもう一度現場へ行こうというような形で詰めていこうかなというふうには考えております。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 この話を聞いたときに私が受けた感じですけど、12月議会で農協跡地を買うということで予算化、予算が出ましたね、3,300万円かな。あれを聞いたときにたまたま土地の出物があつたからとりあえず買おうと、場所的にも小学校、幼稚園、それから総合公園の一角にあるさかいにちょうど場所的にもええな、ただほんなら名目としてどんな名目つけようかなということだったら、ちょうど間借りしてるのびすくがあるさかい、そこへほんならのびすく入れようかというような、何か安易な場当たりの思いつきの中での今回の移転ではないかなという印象を持ちました。場所を提供するというのは行政の大事な役目ですけれども、今回の件については、一番問題なのは、子供にも保護者にも優しく安全な施設を提供しなければならないということです。なぜならば、拠点として目を移すのであれば、やはりそこに安心と安全の担保がなければならぬし、どうしても優しい施設という、そういう部分がないとだめだと思うのです。今回の部分については、予算化でいろんな総合公園も視野に入れてとか、トイレとか、室内改装が新年度予算に上がってるということですけども、現状では使う側の視点というのが全く欠けてるのではないかなと、そういうふうに感じてます。どうですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 12月の議会でも当然私も説明させていただきました。内容については、一応買うということの後に、じゃあどういった利用のことを使おうかというところでいろいろ検討した、最終的にはのびすくという方向になったわけですが、まずその案の中にはいろいろあつたのですけれども、ただ御存じのようにのびすくは今、原の交流センターをお借りして事業をやっております。基本的に今間借りしてる状態でございますから、当然いつかはあそこを場所を変わらなければならないというのが来る。現在今実際やってる中でも電話すらありません。当然電話がないということはファクスもない。役場との行政やりとりのメール通信機能もございません。電話については携帯がありますので、それを業務用として使っておりますが、そういった観点から当然そこに従事する職員が役場と色々な情報を共有するのにも今現実できてないという面がございます。そういったことを踏まえまして、1つ行政の施設そのもので事業をやるということになりますと、今回はその改修の中にそういう予算も入れておりますが、きちっとした情報を役場と共有しながら、何かあっても瞬時に動けるといふようなことが今玉田

議員が言われた1つの安全・安心というのも1つかなとは思いますが。

それと、場所が龍田だから申されてるのかどうなのかというのはちょっとよくわかりませんが、急遽決めたからということではないかなとは思いますが、実際に一番大きな考え方としては、やはり間借りしてる施設でやるよりも行政施設としてちゃんと位置づけをした中でやるというのが一番大きなことかなというふうに考えております。

あとは、それに付随するいろんな問題というのもあろうかと思いますが、逆に今原でできてないと言うのですか、今度付加価値が隣に総合公園とかもありますので、そういった面でまた子供たちが伸び伸び育つ、そういう環境というのも新しい位置づけにもなります。今子ども・子育て支援事業計画が担当所管課でつくっておりますが、そういった中にもそういうものも踏まえた位置づくりというようなことも検討しながら1つの要素かなとは思っておりますので、玉田議員が考えておられる優しい安全・安心と我々の思う安全・安心がぴったり一致するかどうかというのはわかりませんが、そういったことを踏まえて今回決定したということをお理解願いたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 行政が一番気にかけておかなければならないことは安全・安心の担保で、特に通常の大人の業務でもそうですけれども、乳幼児あるいは児童を預かる場合には特にそれが最重要課題の1つになってきますよね。今回のあれでもどこまでどういう改装をしていくかというのは、私はまだよくわかりませんが、あの670万円ほどの予算の中で、どんな改装ができるのかな。あるいは駐車場の確保は一体どうなるのだろうか、トイレ1つとってもどんな改装になるんやろ。2つ3つ、今トイレ1つずつ聞いてますけれども、男女1ずつのトイレしかない聞いてますけれども、乳児は別にして、幼児を預かる場合トイレが1つや2つでは今24組のびすくで預かるとののかな、それだと1つや2つでは間に合わないよね。だから、そういう細かい点というのは恐らく幾らか現場から耳にされとると思うけど、どこまで配慮しようと思ってるのか、お尋ねします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） これからさらの建物をつくるわけではございませんので、今ある形の中でいかに改修をしていくかというところに知恵を出さなければならないというふうには思っております。その中で今言われた1つの例としてトイレの話が出てくるかとは思いますが、先般のびすくの先生ともその話はかなりしました。現実今もともと事務所のトイレでありましたので、そんなに男女のトイレが分かれてるだけで、数としては多くありません。ただ、実際今度のびすくとして使っていく中では、当然小さなお子様をお母さんが連れていくわけですから、それなりのスペースが要るよねという話もありました。それから、当然障害者の方が来られるかもしれないので、車椅子の入れるというようなスペースも備えたトイレというのも必要やという話も当然話を聞いております。こちらはそれにできるだけ対応していこうというようなことで今私が一番冒頭申し上げた、これはまだ1つの案で決定ではありませんが、多目的用トイレというものであれば、車椅子も入れますし、親子でも入れます。それから、親便器があって、中に子便器、幼児ができるような便器も備えておれば、それで全部が用を足せる、それをできたら今男女のトイレがありますので、それぞれの形を多目的用のトイレを2つつくれば、臨機応変に使えるのではないかというような、いろんな説明をする中で、当然数が多ければいいのですが、新たにそれを増築してまでというようなことになると、また大きな事業費となりますので、できるだけ今のトイレのブースを活用しながらということで考えていきたいと思っております。その辺はあと運用の方法になってきますので、当然小学校でも中学校でも生徒全員用の便器の数があるかとい

うたら、そんなことはまず絶対あり得ませんので、当然誰かした後使っていただければそれで済むわけでございますから、そういった工夫でできる範囲でお互い考えませんかというような話を先般したところでございます。ですから、どこまで納得していただけたかどうかはわかりませんが、そういったところでこちらもできる限り、技術的なこと、法的なこともありますので、そういったものを踏まえてやろうということでは対応させていただいております。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 この施政方針なんかで子育ての支援拠点という大きなアドバルーンかな、大きな命題で唱えるのであれば、改装ちょこちょことして、これで手いっぱいやさかい、これで何とか利用してくれというのじゃなしに、この施設を使ってよかったと思えるような施設をつくってほしいわけ。施政方針の中で支援拠点と銘を打っておるのであれば、使う側が、あ、あそこの施設ええで、そんなこともあるけれどもな、そやけどここはなかなかええ施設やでと、100%の施設なんか絶対ないから、いろいろあるけれども、ええ施設やでというのがクチコミでずっと伝わっていけば、結構活気づくと思う。また、新規の入居者も期待できんこともないと、若い世代のね。ですから、同じ金かけるんやったら、あそこを買うのは買うでええし、あれしてもええんやけれども、役場の跡地あいとるやん。あるいは今度給食センターあそこへ移転するのであれば、給食センターの跡地もあくわな。その跡地に拠点となるべく施設というのを考えて、そこへ持っていったらどうなん。何もあそこの場所に固執する必要もないと。今生活福祉部長が総合公園の近くにあるさかい、新しい遊びもできるんちゃうかということで、2つや3つの子が、広い場所さえあったら勝手に遊びよるけれども、横断歩道通って総合公園まで二、三人の子供手引いていこうと思うたら、大変よ、あれ。そやかいに、そういうことも考えて、一時的に利用するんなら何カ月間ちょっと待ってくれという話でもええやろうけど、拠点と名をつけるなら、しっかりした施設を求めるけれど、どうですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） のびすくそのものは玉田議員もよく御存じだと思いますが、もともと専用の施設、できたときからあるわけではございません。ですから、公共施設等総合管理計画でこれまでいろいろ議論してきた行政施設の方向性の中でも、のびすくを新設するというような、そういう位置づけはもともと持ってませんでした。児童館がありますので、将来的にはその児童館と統合した中でという位置づけはありましたが、のびすくを単体でそういう建物をつくるというのはもともとなかった中で、今回そういう話を受けて、また今間借りというようなことも踏まえて、この農協施設を使おうというふうになったわけでございます。ですから、いろいろそれについてどこにするとかという総合計画も含めて昔からいろいろ議論をなぜしてこなかったのかというようなことも、もしかしたらおっしゃりたいのかなというふうにも思うわけですが、そこについては、若干この建物がこれまで持ついきさつというものもございましたので、それを踏まえて今回初めて最終的には児童館がひつつくわけですが、まずは先行でのびすくの専用施設、行政施設としての施設ができ上がるというようなことになりますので、それは何も後ろ向きでも何でもないというふうには私は思っているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 今の農協の施設跡の中で、改装して児童館とのびすく、確かにのびすくも一番のあれは昔の中央公民館の1室で狭い部屋で子育ての保護者の相談というようなところから始まったのを覚えてます。それから、いろいろ変遷があって、今の交流センターに移ってるわけですけども、部長がおっしゃったようにそういう位置づけで始まった部分がある。ところが、今現状は交流センターの中でああいう活動をやっておるのが今の現状です。ですから、その現状を生

かしてやらんとあかん、最低限。最低限生かしてやらなあかんのに、あの施設跡に移って、はい、児童館も再来年度から来ますよ、それで今の活動が担保できる。安全が担保できる。担保できるとは思えんのやけどな。そやから、そんな中で今言うたように何もあの場所、農協施設跡に固執するのじゃなしに、ほかの場所を求めて一から、どっからでも来てくださいよと、こんな施設ですよと、それが太子町の子育て支援ですよと言える施設を逆につくってみたらどうやろう。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 今やってる事業を何も縮小しようとか何とか、そういう考えは全く今持っておりません。ただ、最終的には児童館とのびすくと同じようなことをやっているものがありますので、そこは事業の整理という形で1つのものになるというのはいり得るかもしれませんが、今の事業を中身縮小してやることを、ちっちゃくしてというような、そんな考えは持っておりません。ただ、それを今度の施設で今の中身をいかに変えずに、どういう工夫をしながら、また場合によっては新しい事業もというアイデアも出してほしいというようなことも私は指示しております。そんな中で事業をやって、展開をしていけば、そこへ来てよかったねって言っていただくような形になるのではないかなと。これからやる事業でございますから、何も現場の者も後ろ向きな発言ばかりするのではなくて、前を向いたそういう企画を考えながら事業をやろうというふうに私もいろいろそこで話す中で指示しております。ですから、いろいろ御心配していただいているのはありがたいことでございますが、実際に改修して、そこで事業が始まったときに来られた方は、ああ、この施設になってよかったねって言っていただけるようにやるつもりでございますので、その辺でまたよろしく御理解願いたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 児童館は小学校以上も対象になるよね、中学校、18歳までか。これ今やってるのびすくは3歳までというところで、対象年齢が全然違うから、何ぼかはダブった事業もあるやろうけれども、事業的には完全に分かれてるわね。ただ、物理的にも児童館をあそこへ持ってきて、のびすくのいわゆる子供らが遊ぶ、乳幼児を遊ばせるスペースと児童・生徒を遊ばせるスペースが確保できるかどうか、そこら辺いろいろ危惧すると思うんやけれども、昔の購買部があったところ、あそこなり倉庫なりをまだ利用する方法もあるかなとも思うけれども、そこら辺はどう考えてます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 今度の施設につきましては、まだ数年で終わるというようなものの形の暫定ではございませんが、絶対的な未来永劫の施設という位置づけにもしておりません。それにつきましては、公共施設の今年度個別計画をつくる中で再度その位置づけは整理していきたいと思っております。ですから、数年でころっと変わるということはないのですが、その10年スパンぐらいできちっとした拠点整備という方向が変わる可能性もあるということでございます。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 玉田議員も職員をやっていたらっしゃいましたので、先ほども子育て学習センターの成り立ちというのもよく御存じだと思います。平成4年に旧中央公民館の1室を借りて、両親教育のインストラクターということで、悩み相談ということで電話から始まったわけでございますけれども、平成19年に幼稚園の統廃合で太田東幼稚園を活用して育児不安、子育てサークル等々ということで拠点づくりを目指して事業をやってきたということもございます。もともとが育児に悩む両親の方の事業ということで、当然保育も中ありますので、小さいお子さんがついてこられるということで、今先ほども御発言ありましたように今ある姿はある程度勘案しながら進めてほしいということでございますので、私も前の副町長にも確認をしましたら、これ

につきましては、もともとの旧の太田東幼稚園から今お借りさせていただいている交流センター行く前に龍田のあそこのJAのところでできないかということで役場から当時井手経済建設部長とあわせて一緒に打診をしに行かれたそうです。そのときはJAのほうがそれは無理かなとかという言われたそうですけれども、そういうもともとの経緯がある中で、このたびも、まずはしたら売却に当たって役場にお声がけをしていただいたというところでございます。未来永劫と先ほど福祉部長が申しあげましたけれども、実際いろんなアイデア、旧の役場の跡地、福祉会館というようなところ、いろんな施設が今後どういうふうに拠点整備としてやっていくかと、そういうところで子育て支援とかをまとめて全部どっかに集めようとかか、そういうのがいろいろまた計画されていくことと思います。児童館につきましてはゼロ歳から18歳ということで、それぞれ児童福祉法に定められておりますけれども、いろいろな対象者がダブってるところ、事業が若干かぶってるところあるかもしれませんが、それぞれの施設でそれぞれの対象者で進めてるということで、先ほどの旧の龍田のところでございますが、今教育委員会の遺跡が出てきたところに借りてる場所がありますけれども、そういうところもいかに柔軟にそれぞれのタイミングでいろいろ皆さんのお知恵もかりながら進めていくことがいいのではないかと考えておりますので、何かコンクリートでずっとここですよとかじゃなくて、時代の趨勢に応じた形で、今取り入れる最大の効果、ベストよりもベターということで、今お借りしているあそこのところよりは少しはましと言うたら語弊ありますけれども、進めさせていただければ、御理解いただければ非常にありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 のびすくだけ考えたら、あそこへ移るより今借りてるところで、向こうの自治会がオーケーを出してくれるのであれば、やってるほうが、来てるお母さん方は利用しやすいんじゃないかなと僕は感じてます。

この問題の最後に、町長にお尋ねしたい。今までのこののびすくの質疑の答弁のやりとりを聞いて、町長が考えてらっしゃる子育て拠点のあり方とはどういうものなのか、現在進めようとしております今回の移転、それがあなたの考えてるものに合致するのか、このままの状況で進めていって、それで拠点となり得るのかどうか、この2点についてお尋ねしたい。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 今までいろいろやりとりをしておりますけれども、まず私は現状において今副町長ベターという表現だったと記憶してありますが、私は今のベストの対応というか案であると思っております。この原の場所について、私町長になってすぐのときにアンケートをいっぱいいただいたのをいただいて、新しい自前のところをぜひ用意してほしいと、そういう御要望がありました。それは親からであるし、また先生方も、これは私があすかホールに、中ホールに行かせていただいたとき名称ははっきり覚えてませんが、集まる場所ね、そこでも強く、私はその要望を聞くために行ったのじゃないのですけれども、そこに行かせてもらったときにそういう御要望をいただきました。自前のところが欲しいということはそこで教えておられる方に、別の場所で会ったときも言われたし、またあれどうになりましたかとかというようなことをまた別のときに言われたりしてきています。そして、この場所につきましても、私はそういうことをお聞きしていたので、自分自身でも町内を車で回って、どこが、いいとこないかなといろいろ回って、あそこはどうだろう、ここはどうだろうというふうに考えました。そして、このJAのところを思ったのは、私は当時この場所を売ってくださるという話はございません状況において、あそこいいなと思って、役場の中でもあそこはどうだろうというふうに相談したこともあります。また、それはほかの場所についても、あそこはどうだろうとか、ここはどうだろうとか、相談したこともあり

ます。そういった中で今回についてはお値段的にも私は非常にリーズナブルといいますか、非常にありがたいお値段を提示していただいていると思っております。そして、先ほど来トイレとか改修の案のことについて御心配が出ているのですけれども、そういったことについても、まだこれから詰めていく段階でございます、その中でこういうふうな現場がどうやら玉田議員にも言われたようでございますが……

（「答弁なってへんで」の声あり）

いや、答弁になってると思っております。説明をいいと思うかという説明をさせていただいてるので、それで……。いいですか、続けていいですか。ベストな対応でトイレの案などもこれから考えていくので、非常にいい場所にここはお話をいただいて、なおかつ子供たちがそこで近くの施設も利用できる場所であると考えておりますので、そしてまた2つの施設、利用状況等も私もよくひまわり館も見に行かせていただいております。最近行ってませんが、見に行きました。そしてまた、あそこの建物を雨漏りがしたり、最近を確認していませんが、以前確認したときはブルーシートで上を覆ってあったりとかしている状況で老朽化が進んでいる状況にあります。ですから、もう行く行くは潰さなきゃいけない施設なので、これは何とかしなきゃならないことだというふうに考えてまいっております。ですので、私はそれは議員がおっしゃるように新しいものをつくれということであれば、数億円をかけて新しいものを建てるということになると思っておりますが、私は現状においてお値段においても非常にいい場所だし、あそこを改修すればいいと思っておりますので、私は今の現状においてはベストであると思っております。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 子育て拠点、支援施設の子育て拠点のあり方というのはどういうあり方が理想だと、理想には近づけるほうがいいのですけれども、町長にお尋ねしたいのは、拠点のあり方をお尋ねしたい。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 例によってそういうふうに話が飛ぶのですが、この施設はもともと先ほど来出ておりますように子育てに不安な方たちの相談に乗ることを一番最初のスタートとして始まっております。そして、それがどんどん広がっているということなので、まずは保育所に行っておられない方、幼稚園に行っておられない方、その親に対していろいろと不安等を解消するのが目的でこれ始まっておりますので、子育て全体のということを今聞かれてるのですが、過去からの流れの中でこの農村交流センターでやっていることをここに行って、させていただくことは今までよりも私はいいいと思うし、活気づいたことも、あの場所のほうができるのではないかと考えております。子育て全体の拠点という、それを今ここでまたいきなり答えるように求められておりますけれども、今回の趣旨は今説明していることでございますので、その場所としてここをお願いしたいということでございますので、よろしくお尋ねしたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 行政サービスを進める上で何でもそうですけれども、計画、大きな意味では総合計画になるし、小さな部分でも部内や課内での計画というのは、これは絶対必要になってくると思っております。日々の行政を進める上でもそうですし、対住民を相手にしている仕事ですから、必ずそういう部分でそういう作業を見通した計画性というのは絶対必要になってくると思う。ですから、そういう部分をしっかりとこれからも踏んでいっていただきたいと思っております。総合計画にも子育て施設のあり方の新たな検討が求められるというような課題提示をされてるのです。ですから、しっかりとした部分での行政の進め方、これをしっかりと皆さん方幹部の方が意識してそれぞれ若い子に指導していっていただきたいと、このように思います。

それでは、時間もございません。

未来を守るまちについて。

これについていつも思うのですけれども、出初めとか操法大会、何名出動とかということでも聞かれますけれども、余りにも少ない、定数に対してね。それと、災害時のことを想定すると、団員の減は決断しにくいということは話としてはわかるんですよ。そんなに幽霊団員が多いことわゆる、言葉は変わるかちょっとわからんけど。幽霊はあくまで幽霊で、災害になっても何したって幽霊。定員枠にとらわれず実態の消防団員の数で再編成する、毎年これからそれぞれの自治会で総会が開かれるやろうけれども、その席なんかでも、消防団員の確保に自治会の役員さんが奔走してついでやね。せやから、そういう実態もあるということをも十分認識しながら、実数、定員にとらわれない、実数に合わせて定員管理をしていって、それは消防長がいろんなことを言うてくるとは思う、思うけど、消防長は何も助けてくれへんからね。せやかいに、確かな団員数でもって再編をしていくという、これこそ前向きな考え方でやっていってほしいと思うけれども、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 団員の出席率が悪いという話も出たようですが、それぞれ皆さん仕事もされてる中で活動をされておりますので、100%出てくるようなことはまず難しいというふうには私も思っております。そんな中で私もこの1年ではございますが、一緒に消防活動の仕事をさせていただいた中で、例えば年末警戒なんかでありましたら、ほぼほぼ9割の分団が全部出てきております。9割というか、ほぼほぼ10割に近い団員が年末の夜間警戒参加されております。こういったものは当然地区分団でありますから、当然自分たちの自治会を何とかしようという思いがあって参加されてると思います。操法大会とかというのは、若干自分たちが出ないという部分で出席率は悪いかもかもしれませんが、そういった形で、特に今は火災の消火活動にも当然消防団というのは大きな仕事にはなるのですが、実際ここは今消防署がありますので、そこがメインではなくて、今の消防団の一番活躍していただけるというのは災害時、そういったときに大きな力になるのではないかなと。地域の自主防災組織も当然それらは担ってはいただいてはいるのですが、ただ地域の自主防災は自分とこの自治会は何とかするけど、なかなかよその自治会に行きたくてというのには難しいことかなと。その辺が若干消防団との違いかなというふうには私は思っております。ですから、今後発生する災害、近年であれば昨年の台風災害とか、東日本大震災とか、ああいった大きな災害が来たときにこれは間違いなく消防団の力というのは必要になってくるかと思っておりますので、その辺で数の削減をするというのでもなかなかいかがなものかなというところで、できるだけ今の団員数を減らすことなく、何とか消防団に入ってもらえるようなことを検討しながら、また皆さんにお願いしていきたいなというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 玉田正典議員。

○玉田正典議員 確かに皆さん使命感を持って団の活動に励まれてる方も数いらっしゃるのわかります。ただ、名簿だけの人間もおるというのも担当課としては把握してははずです。ですから、そこら辺の色分けという、はっきり、きっちりとして、実数をもって編成し直すということも、これは大事なことだと思います、経費の面から考えても。ですから、そこら辺いま一度また検討をお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（藤澤元之介） 以上で玉田正典議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

（休憩 午後2時46分）



(再開 午後3時00分)

○議長(藤澤元之介) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一言申し上げておきますけれども、発言中に静粛に願いたいと思っておりますけれども、やじについても効果的なやじという部分もありますので、やじを全ては否定しませんが、極力静粛にお願いしたいと思っております。

それでは、井村淳子議員。

○井村淳子議員 13番公明党井村淳子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

現在新型コロナウイルス対策では、きょうから小・中学校が臨時休校になりました。また、イベントや講座、また文化推進事業などが中止になるなど、多大な影響が各方面に出ておりますけれども、当局の皆様のご心労いかばかりかと察するところでございますが、町民が安心してこの事態を乗り越えられるよう正確な発信、情報を、また対応をお願い申し上げまして、質問に入ります。

まず1つ目、中高年のひきこもり状態にある方への支援について。

ひきこもりの定義は、さまざまな要因の結果として、就学、就労などの社会的参加を回避し、原則的には6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念とされております。内閣府が行ったひきこもりの高齢化に関する調査によれば、40歳から64歳でひきこもり状態にある方は全国で61万3,000人と推計され、男性が7割以上で、期間は7年以上が半数を占めております。若年層のイメージが強い15歳から39歳のひきこもりの方の54万1,000人を上回っております。むしろ中高年の問題だという事実が浮き彫りになってまいりました。ひきこもりの長期化、高齢化から50代前後の子供を80代前後の親が養う8050問題により、親子が共倒れする危険性が指摘をされております。

そのことから4点についてお伺いをいたします。

1、太子町の中高年のひきこもりの状況は把握をしておられますか。

2、長年引きこもっていると、社会とのつながりがなくなっていくだけではなく、生活費も親の年金などで生活をしていることもあるのではないのでしょうか。そういう人たちに対する自立支援の体制はできておりますか。

3、兵庫県では中高年を重点的に支援するひきこもり総合センターを昨年12月3日に開設をしております。町としてどのように連携をされるのでしょうか。

最後4番目、現在町に相談窓口はございますか。ひきこもりの方にとっての特化をした相談窓口はございますか。また、そういうふうな状態の方へ対しての訪問支援等は行われたことがございますか。

以上4点についてお伺いいたします。

○議長(藤澤元之介) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(木村和義) それでは、順番にお答えをいたします。

まず、1番の把握についてでございますが、現在中高年を含め、ひきこもり状態は把握できておりませんが、今年度兵庫県が昨年の10月に民生児童委員を対象といたしましてひきこもり状態の方に関する実態調査を実施されております。その結果の公表を待って、本町におけるひきこもりの状態について研究してまいりたいというふうに思っております。

2番の自立支援についてでございますが、ひきこもりの自立支援体制につきまして、平成21年度からひきこもり状態にある者の一時的な相談窓口として、都道府県または指定都市にひきこもり地域支援センターが整備されてきております。太子町の場合は県が委託し、運営されているひきこもり相談支援センター播磨ランチというのが姫路にございますが、ここがその委託先とな

っております。一方、生活困窮者に対する自立相談支援機関は福祉事務所設置自治体ごとに設置されており、太子町の場合兵庫県が企業組合労働センター事業団に事業委託をして運営しておりますワーカーズコープ——これも姫路にございます——となっております。そして、これらの機関が連携をいたしまして、ひきこもりの状態にある者に対する自立に向けた支援が行われているところでございます。

町としましては、事案が発生した場合これら県の機関につないでいき、支援をしているというところでございます。

3番のひきこもり相談総合支援センターについてでございますが、ひきこもり総合支援センターはひきこもり者の早期発見、中・長期化しているひきこもり者への段階に応じたきめ細やかな支援を実施し、就労や社会活動につなげ、全員活躍社会の実現を図ることを目的に設置をされており、先の答弁中、ひきこもり相談支援センターがおおむね青少年期の者を対象とするものに対しまして、このひきこもり総合支援センターは中高年を対象にしております。連携としましては、各相談窓口においてひきこもり事案が発生した場合に適切にセンターにつなぎ、支援をすることとしております。

また、センター主催の研修会や会議に町も積極的に参加をし、連携強化を図っていきたいというふうに考えております。

最後に、相談窓口についてでございますが、ひきこもり状態も先の答弁でいろいろ申し上げたように青少年、中高年、生活困窮者等、内容の幅が広がってきております。よって、相談窓口は年齢や状況に応じまして、まずは教育委員会、社会福祉課、高年介護課等の窓口で相談していただきまして、その話をお聞きした状況によって一時的な相談窓口でありますひきこもり相談支援センター播磨ランチへつないでいきながら支援するというふうになります。

また、訪問支援につきましても、センターや龍野健康福祉事務所との連携をとりながら動いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 ただいま答弁をお聞きしまして、太子町の中高年のひきこもりの状況は把握をしていないという答弁でございました。それならば、今までにそういう生活困窮者の支援からひきこもりが見つかったとか、そういう家族からの相談等も把握はしてない、なかったということで理解してよろしいですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） ゼロではないと思いますが、私が聞いたところ、そんなに窓口に来られたというふうな話は聞いておりません。恐らく県を通じての何らかの支援を求められているのか、もしくは実際に相談がないのかというのはわかりませんが、一番最初にお答えしたアンケート調査、これ民生委員に各御自身の受け持ちの区域にそういう方がいらっしゃるかどうかというように聞いてるアンケートでございますから、これが集計出てきましたら、太子町のそれぞれの自治会の中にそういう方が何人かいるということがわかってきますので、またそれに応じて実際町としてどういった動きをしていくのかというのを今後検討していくようになると思います。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 中高年の把握をしていないということで、このたび県が全県的に調査をされたということを聞いておりますけれども、この調査へのかかわりは太子町の民生委員も先ほど言われたアンケートという形でかかわられたということでよろしいか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） このアンケート調査は兵庫県がやっております、そのアンケート調査が兵庫県から太子町に来て民生委員にお渡ししたのではなく、県が直接兵庫県下全部の民生委員にアンケート調査を送付して、アンケートをやっております。その集計がこの3月末ぐらいには上がってくるのではないかなというふうに思っております。ですから、県が集計できれば、各市町にその結果が参りますので、その数が把握できるというところでございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 太子町を調べてないということではびっくりしましたけれども、結局県からのそういうまとめが出ないと、太子町の中ではどういうふうな状況なのかはつかめないということですね。そしたら、結局今の時点では生活困窮者の自立支援法が以前改正されて、そういうひきこもりも含めて経済的な状況に厳しい方はそこで引き上げて、家族の状況等、また本人の状況を見ながらやっていくというふうになってきてるのですけれども、じゃあ反対にその自立支援体制、生活保護の申請があった場合にもそういうひきこもり状況の方と一緒に住んでいる、またその息子さんがとか、娘さんが働いてないというふうな相談が今までゼロだったということではよろしいですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 当然窓口としては申請のときにひきこもりの話も一緒にしていただければ窓口としてはそれは把握できるのだと思いますが、それは御家族にしてもなかなか話しにくいようなこともあるのではないかなと、ですからよほど本人が来られることはまずありませんので、御家族の方がどうしたらいいのだろうというような相談に来られた場合、当然それは役場で窓口ではお受けはするのですが、なかなか具体的にそれだけで来たという件数はそんなに余りないというふうな窓口の担当課から聞いているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 そしたら、今の状況は兵庫県がやっとなんと去年の12月3日にひきこもり総合支援センターができましたので、これから市町に対しても本格的にひきこもりの相談を受ける窓口が設置をされていくと考えますけれども、今回相談がないというのは、余り捉えていらっしやらないのは、反対に言えば、そういう家族、またその関係者、本人にひきこもりはどこに相談をしていかわからないという裏返しだと思うのです。兵庫県が出している、こういう「家にいながらできる一歩、まずはお電話ください」というチラシがあるのですけれども、こういうチラシは太子町には置かれていますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 私も今手元には持っておるのですが、恐らくこれは県がつくられたやつだと思えます。私も町にそれが全部来て、今ほかのチラシと一緒に置いてあるかどうか、申しわけありません、確認はしてないのですが、もし同じようなものが県からいただけるのであれば、そういったものも配布、同じように掲示するなり、場合によってはまた町でこういうものをつくって、これ全戸配布するのはいいものかどうかというのも私悩むところはあるのですが、できるだけそういう周知を今後住民の方にしていくというのは必要かなと思っておりますので、それらも踏まえてまた検討していきたいと思えます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 ぜひどこに相談したらいいのだろうということを思っておられる方もいらっしやと思うのです。全戸配布は無理にしても回覧で回す、そしたらその親御さんも見られるわけですよ。その近所の方も、あ、こういう窓口があるんやなということがわかるわけですから、広

報と言うたらあれやけれども、相談するところはありませんよ、一人ではないですよというふうなアピール、命かかってきますから、生活できなかつたら、そういう努力は今後していただきたいし、兵庫県からこのチラシをいただいて、早速そういう行動に移っていただいて、ひきこもりの方が、また家族が、関係者が相談しやすいような体制をつくっていただきたいと考えております。結局先ほどから聞いておりますと、町は一時的な窓口にもなってないかな、こういう方がおられますから、播磨相談ランチとか県の福祉事務所等々に横流しというか、余り深くかかわらないで、丸投げに聞こえるのですけれども、丸投げしてるように私は思うのですね。でも、やっぱり地元の方ですから、地元でその方を、どんな精神も病んでおられるかもしれませんし、経済的に大変きつい方もおられるかもしれません。それはもちろん太子町は町ですから、福祉事務所はありませんけれども、町としてもその方についてしっかり把握して、支えていかないとけないという、そういう立場に私はあると思っております。ですので、今後相談窓口も教育委員会、社会福祉課とかありますけれども、もう少しわかりやすいように、生活福祉は生活保護の相談に行ったらええんやなというのはわかりますけど、ひきこもりとかになると、そこでええんやろうかという当事者の、また家族の思いもあります。私も10年ほど前に当事者の方とかかわりましたけれども、当事者は一見さんはお断りですよ。家族の方と相談をし、そのときはこういう体制もできてませんでしたので、県に家族を連れていきましたけれども、何せ太子町と兵庫県のそういう相談窓口ですから、余りにも遠いから、結局もう中折れしてしまうというのかな、相談に行きたくても行けない、交通費もかかる、道中も大変、そのひきこもりの人を家に置いて行けないというふうな状況があったので、今回いろいろな法改正のもと兵庫県もしっかりと窓口をつくっておりますので、連携をしながら町でもはっきりと、先ほども言いましたこういうチラシを皆さんにあるのだということをお知らせして、窓口もはっきりさせる、いろいろな職員も研修を重ねていただく、そういうふうな手だてをしていながらこの人たちを支援をしていただきたいと思っております。

そして、ひきこもりの評価支援に関するガイドラインとか、市町村によるひきこもり支援の実例みたいなものが厚生労働省から出ておりますが、こういうのも見たことがございませんか、そういうホームページ。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 申しわけありません、勉強不足で。今回質問いただきまして、若干見せてはいただきましたが、ふだんの業務の中ではまだ見ることがなかったので、今後その辺もまた見ていきたいと思っております。

それと、済みません、先ほどのパンフレットの件ですが、既に1階パンフレット置き場に備えつけられているというのを今連絡入りましたので、そこは修正させていただきます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 このたびこの質問をきっかけにガイドラインとか、それぞれ市町ではどのように取り組んでいるのかということも勉強していただきまして、しっかりとこのひきこもりの方の支援ができるような体制を今後つくっていただきたいと思っております。また、兵庫県ではそういう結果も出てまいりますので、もっと具体的に政策を進められると思っております。

パンフレットを棚に置いてるということでしたが、多くの方に知っていただくということが大事だと私は思っておりますので、また先ほども言いましたけれども、何も配る必要はありませんけれども、最低限みんながわかるような、知っているというふうな状態になるような回覧等を回していただきたいと思っております。

今回県が総合支援センターをつくられて、しっかりと連携を図っていながら、やっていって

いただくのですけれども、今回第6次総合計画の中にもこのひきこもりのところでは、地域福祉の充実として支え合い体制の確立として地域で孤立している生活困窮者やひきこもりを早期発見し、必要な支援につなげるため関係機関と連携した相談体制を構築するとうたっておりますので、しっかりとこの第6次総合計画にも書かれてることも意識をされてると思うのですけれども、今後しっかりと意識をしていただきながら、誰も置き去りにしない社会の実現に向けて具体的に施策を考えていただきたいと申し上げまして、次の質問に入ります。

2番、選挙事務についてでございます。

例えば町の選挙は期間が短く、5日間になっております。火曜日告示で投票所入場券が配達遅い地域では投票日間近の金曜日になって有権者に届くことが続いております。公職選挙法施行令第31条には「市町村の選挙管理委員会は、特別の事情がない限り、選挙の期日の公示又は告示の日以後できるだけ速やかに選挙人に投票入場券を交付するよう努めなければならない」とされております。公示日の翌日から期日前投票が行われることになっているので、遅くとも公示日の翌日には投票入場券を到着させなければならないと考えますが、選挙管理委員会の見解を3点伺います。

1、国政、町長、ここ抜けてました、県会、町会選挙ではいつをめぐりに配達依頼をしているのか、詳細な時系列での選挙事務についての説明を求めます。

2、選挙のたびに私のところにも、いつはがきが届くのですか、期日前行けないじゃないですか、そちらのほうにも確認しましたところ、選挙管理委員会のほうにもはがきがまだ届かないというふうな苦情は来るとお聞きしたことがたくさんございます。それについての対応はどうされているのでしょうか。

3番、太子町では公明党の推進で、平成23年4月の統一地方選挙のときに投票所入場券の裏面に期日前投票の宣誓書が印刷をされ、事前に書いてから期日前投票に行けるようになって、スムーズな受け付け、利便性の向上が図られておりますが、期日前投票が告示の翌日から始まるので、告示日に届いていることが理想だと考えますが、そういうことはできませんか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、1点目の入場券の配送手続についてでございます。

入場券については、告示日に直ちに配達を開始できるように郵便局には告示日より前に入場券を渡し、配達準備をお願いしております。配達についても、当日の人員の増員などにも速やかな配達を依頼しておりますが、最大の配慮を施しても3日間程度はかかるとの返答をいただいております。

次に、2点目でございます。

有権者の方から届いてないということでの苦情がある場合の対応でございますが、入場券の配達に関するお問い合わせは毎回いただいており、配達には3日間程度かかってしまう旨の説明とあわせて、入場券がない場合でも期日前投票ができる旨の説明を行い、御理解をいただいております。郵便局からの配達完了後にお問い合わせがあった場合には、郵便局に配達の確認を行い、誤った配達が行われていないか、確認を行っております。

次に、告示日に届けておくことが理想であるというところでございますが、御質問のとおり有権者におかれましては、告示日に入場券が届くことが理想と考えておりますが、現在の公職選挙法施行令の規定では困難な状況となっております。この問題につきましては、太子町にかかわったことではないため事務の支障事例として町村会を通して国へ解消の要望を行っており、他府県からも同様の要望が行われております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 選挙事務について、1番のところですけども、告示日の前に郵便局に持っていくと、何日前に持っていかれるのですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 2日程度前に持っていきまして、もうその日にすぐに配られるように準備をいただいているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 いつから配り始めるよう指示をされておりますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 告示日より配達をしていただくように指示をしております。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 そしたら、告示日からということですけども、例えば町会の場合でしたら、火曜日の朝から配達にかかる、そして水、木、3日間で配り終えるというふうな事務の流れでよろしいか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 3日程度かかるということで、告示日の朝に配っていただくということでお願いをしております。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 告示日の以後ということですから、その告示日から配り始めるということは納得をいたしました。しかし、届くのが金曜日のところもあるわけですね。そうすると、広報とかでは投票入場券をお持ちになって投票に行ってくださいよというふうな広報がされているにもかかわらず、金曜日までないって、私も何遍も、これ8年ぐらいかけてずっと選管と、何とかできないのですかというふうなことでやってきましたけれども、今年町長選がありますので、また同じようなことをじゃんじゃんかかってくるのですよ。もう龍田や石海やね。そして、また選管に行きますと、選管は、投票入場券なくても投票できるのですよって、それ平気で言われたら、目も当てられないですよ。やっぱり郵便局かもしれませんが、丁重に対応をしていただけないと、当たり前のように期日前の投票入場券がなくてもできますよというのは、町民納得していると思われませんか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 本来住民の方には入場券があつてこそ初めて入場に行けるという意識のほうが高いと思います。後ろに誓約書もつけさせていただきまして、事前に書いていただいほうがスムーズな事務処理手続もとれるというのも理解はしておりますけれども、郵便局にも再三にわたり増員等もお願いしながら早期の配達をお願いしているところでございます。ただ、郵便局側によりますと、配達の記録をつけているとか、それはトラブル防止、町からの問い合わせなどに対応するためにつけられているとか、あと一般の郵便物との量によりまして左右される部分とか、あと選挙運動用のはがきの配達なんかと重なるとか、どうしても一番なのは天候等によって遅れる場合があるというような、いろいろさまざまな要因がございまして、そういう状況になっているところでございますけれど、できるだけ早期に配達を完了させていただくということで、常にお願ひしているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 そしたら、郵便局との交渉次第ということになるのかなと思いますけれども、

3日を2日で配っていただけませんかということは、もう絶対無理ですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 他団体、他の市町の状況もお聞かせいただきました。大体のところは3日程度かかっているというのが現状でございます。中には2日程度で完了しているというところもございますけれど、ほとんどの近隣市町では3日程度かかっているというのが現状でございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 2日で配り終わられてる、人口を、有権者にもよりますけれども、もっと交渉していただく努力の余地はあるかなと思います。これだけ期日前投票に行かれる方が昨今増えてきている現状は皆さん御存じだと思いますので、特に新しい庁舎になってからはバリアフリーで、すごい投票しやすくなっていますので、皆さんできたらここに来てもう終わらせたいという思いです。なのに、告示日の翌日には届いていないという、そういうふうな町民の利便性からは少しかけ離れたような対応になっておりますので、今後もう少し何とかできませんかということで、かけ合っていたきたいと思います。ちなみに郵便局でないのだめなのですか。ほかの宅配業者に依頼して、その配れない分をカバーできないのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今言われた民間の宅配業者とかというようなところも検討の中にはあるのかなと思うのですが、どうしても個人情報として郵便物がきちり届いているかどうか、そこら辺も含めると、今の体制でさせていただくのが一番いいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 そしたら、今の状態から余り改善されないようでしたら、それなりの広報はしていただきたいと思います。もう一々、一々と言うたら悪いですが、選挙のたんびにはがきが来てる来てないでこちらにもかかる、そちらの当局にもたくさんかかっているわけですよね。そうであるならば、これはネットから出しました笛吹市の選挙管理委員会ですけれども、太子町は去年でしたら3月、7月に選挙がありますよ、不在者投票いつからですよという、こういう投票所の関係は載ってますけれども、その前段として、家族で選挙のことについて話してみませんか、選挙時にお手元に届く入場券についてお伝えしますということで、選挙豆知識ということで、入場券はいつ届くのですか、ここにはこの市は公示日の立候補届け出締め切り5時以後に郵便局に持ち込みます、ですからまだ太子町のほうがいい対応をさせていただいていると思います。入場券が届かない、そういう場合にも身分証明書を持ってきていただいて、証明していただければできますよという、事前にお知らせをさせていただく。ここに宣誓書を一緒につけてるのですよ。これだったらコピーして書いていってもえんじやないかなと、裏は住所氏名書いてありますけれども、この用紙を、届いてない場合はですよ、届いてない場合は、この期日前の宣誓書、見本があります。これをネットからでも、太子町のホームページからでも出せますけれども、高齢者はそんなわけにいきませんので、これをコピーして書いて持ってきてくださいねというふうにでも私はもうちょっと配慮をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 町もホームページ、広報等で住民にはできるだけ早くにお知らせできるような形で、また入場券が届いていない場合の対応等についても、できるだけ周知できるような形でお知らせしたいなというふうに考えております。今言われました他団体のいろんな工夫等につきましても、選挙管理委員会を通して検討をさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 このように豆知識ということでもされてるともありますし、告示日に届きますという団体もあるのですね。それはもう新聞などでも大々的に書かれていますけれども、これは令和元年10月20日の告示で、鹿児島県の奄美市の選挙管理委員会ですけれども、10月15日に投票入場券を郵便局に持ち込んだと、そして告示日の20日までに届きますよというふうなことをしっかり書いた新聞記事、それからホームページでも平成31年4月の群馬県安中市でも告示日に届きますよ、福島県の小野町でも町会議員の選挙、告示日に届きますよ、多分これは郵便局の方と話し合いをされて、そのときにもう一遍に増員をしてもらって、この日には届けるという体制をとられてると思うのです。だから、さまざまな工夫をしながら町民の利便性が保てるようにこの7月に行われます町長選挙、また今後衆議院選挙もあります。さまざまな選挙でこれはずっとついて回るものですから、しっかりとここでどういうふうにしたらいいのか、太子町にとって何がいいのかを考えていただき、今いろいろと見本をお示しさせていただきました、そういうことも研究をしていただいて、しっかりと住民から苦情が1つでも2つでも減るような、そういう対策をとっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に参ります。

次、太子町の組織のあり方について。

令和2年2月の総務経済常任委員会に提出された資料によると、定年以外の早期退職者数が平成27年度、5人、28年度、4人、29年度、6人、30年度、10人、令和元年度、10人で、ここ数年非常に多くなっております。このことが町組織の運営上、いろいろなところにひずみを生んではいないのか、危惧するものでございます。

7点について質問をいたします。

1、この事態をどう捉えておりますか。

2、職務の進行管理や仕事量の増加によるほかの職員の健康管理等、組織にとっての影響についてはどうでしょうか。

3、職員の定数適正化計画と職員採用計画についてどのように考えているのでしょうか。

4、会計年度任用職員や非常勤職員の採用について、これだけ多くの途中退職者がおりますと、本当に3番、4番については計画を立てていても計画が崩れてくということがあると思えますけれども、それについてどう対応しているのでしょうか。

5番目、人材育成と職員の研修について、どう捉えられているのでしょうか。

6、それから人事異動についてもどのように考えて異動をさせているのでしょうか。

7番、早期退職者の在籍年数から、いわゆる入社10年以内の若手職員の離職が多く見られました。その育成等について大変不安を感じているわけですけれども、それについて対応、またどういう考えでおられるのか、教えてください。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、1点目のこの事態をどう捉えているのかということですが、先日の委員会において令和元年度の早期退職予定者数を10人と御報告いたしましたが、2月末日に1人退職いたしましたので、令和元年度の早期退職予定者が11人となったことを初めに御報告させていただきます。

議員の御指摘のとおりこの数年早期退職者は増えております。対象の理由としましては、一身上の都合となっております。私どもの聞き取りによりますと、結婚や、新しいことへのチャレンジ、親の介護、個人の体調不良によるものでございます。できるものであれば定年までお勤めい



ただき、おのおのの能力を発揮していただくとともに、長年培ってこられた経験を後輩に傳承していただきたいと思います。引き続き長くお勤めいただけるような環境を整えてまいります。

次に、2点目でございますが、ほかの職員への健康管理等、組織にとっての影響についてでございますが、職務の進行管理や仕事量の増加につきましては、各所属において事務分掌表を作成し、各業務に主務者、副主務者を配置し、さらに業務量の増加等に対応するため横断的に職務を遂行するよう指示をしており、また業務の進捗管理については、各所属の管理職が中心となり、朝礼や終礼、月次ごとに各係の進捗状況の確認を行うなど、個の執行及び事務手続の状況を把握し、適切な指導を絶えず行うこととしていただいております。また、健康管理の面においては、働き方改革の観点から、年次休暇や夏季休暇の計画的取得を促すなど、心身のリフレッシュや家族との時間を設けることなどを通して、ワーク・ライフ・バランスの推進策を講じるとともに、定期健康診断や人間ドックへの助成、ストレスチェック検査によるセルフケアやその結果の状況により産業医の面談を受診できる体制を整えるなど、近年社会的問題となっているメンタルヘルス疾患等を未然に防ぐ取り組みも行っております。このような適切な業務管理や健康管理の方向性については、年2回副町長より町民の信頼確保と厳正な服務規律の保持等として全職員に通知しており、事務の適正処理や健康管理の一助としております。今後においても住民福祉の向上に資するべく、職員が安心して業務に専念できる環境の整備などを通してさらなる組織力の強化に取り組んでまいります。

次、3点目でございます。

職員の定数適正化計画と職員採用計画についてでございますが、太子町定員管理適正化計画においては、平成27年度より令和6年度までの10年間で計画、前年度の平成26年度の職員数190名に対し、最終年度令和6年度に職員数を197名とする計画を策定しております。しかしながら、地方分権改革による事務権限の移譲や住民ニーズの多様化などによる業務量の増加等の観点から、計画を基本としつつ、各所属の事業の状況等を踏まえた採用職員数を決定しているところでございます。今後も適切な行政サービスの提供、効率的な行政運営などの観点から、各所属の事業の状況等を確実に把握し、これを反映した採用計画とした上で、適正な人員配置に努めてまいります。

次、4点目でございます。

会計年度任用職員の採用についてでございます。

令和2年4月1日に会計年度任用職員制度が施行されますが、おおむね全ての現嘱託職員及びアルバイト職員の方が同制度へ移行することとなります。会計年度任用職員については、一般職の非常勤職員であり、これまでの嘱託職員やアルバイト職員と同様に補助的業務や専門的業務などに従事していただく予定としております。従前より嘱託職員及びアルバイト職員の採用については、各所属または各部局人事担当課においてその必要性を検討し、適切な人員配置に努めてまいりましたが、新制度への移行に際しては改めて全ての会計年度任用職員への移行が予定される職においては、円滑な行政運営に資する体制やその配置人員などの必要性について検討を行い、勤務時間や必要職員数を決定した上で現在も新規募集などの手続を行っているところでございます。

次、5点目でございます。

人材育成と職員の研修についてでございます。

本町職員の人員育成については、平成13年度に策定した太子町人材育成基本方針に基づき育成することとしております。特に新任職員については、公務員として必要な知識はもちろん、通常

業務において必要なスキルを学ぶためにOJT研修としてそれぞれの新任職員に対して指導職員を指定し、担当業務だけにかかわらず、さまざまな相談ができる体制を整え、育成することとしています。

次に、本町職員の職員研修についてでございますが、毎年度当初に研修計画を策定し、播磨自治研修協議会、兵庫自治研修所などへ派遣することとしており、業務に直結する研修にかかわらず、管理職、監督職など、マネジメント能力を養うことを目的とした階層別研修、働きやすい職場づくりを目的としたメンタルヘルス関連の研修、住民対応に必要なクレーム対応研修、後輩を指導する職員の指導能力向上研修など、幅広い知識や経験を養うため、今年度実質で延べ120名程度受講しております。また、内部研修として4月の新任職員研修以外にも人事評価に係る評価者研修及び被評価者を対象とした研修や、係長以下を対象とした研修を実施して、職員のスキルアップに取り組んでおります。

次に6番目、人事異動の考え方でございます。

まず、新採用職員につきましては、3年から5年を1つの期間として複数の課に所属させることを基本としております。専門職は特化された部署に、また特別な事案として新たな事業を展開するために人員を配置する場合もございます。2、3の部署を経るうちに人事担当課が本人の特性や適応能力を見出し、各人の適性が生かされる部署に配置します。また、その所属の職員の年齢構成や経験年数、本人の興味度にも配慮いたします。当人の勤務成績や異動希望も参考にし、今後も引き続き適切な人事異動を行ってまいります。

次、7点目です。

早期退職者の在職年数が若手職員が多い、その育成等に不安を感じるというところにつきましては、官民を問わず入庁5年未満のいわゆる早期退職者の離職が増加傾向にあり、若年層の一生涯の仕事という意識が希薄化しています。この要因としては、給与や労働時間などの待遇以外にも業務上のストレス、労働意欲欠如や、上司や同僚とのコミュニケーション不足、自身のキャリアアップなど、さまざまな理由があります。そこで、早期退職者を未然に防ぐ取り組みとして新任職員研修を通じて公務員としての働き方等を学び、少しでも早く組織の一員として役割を担えるよう指導することに加え、新任の1年間には職場での指導体制をより明確にし、効果的に新任職員を育成していくため、それぞれに指導職員を指定し、業務内外の指導、育成を行うとともに、人事管理の面から新任職員及び指導職員の両者に対して年3回の人事担当者との面談を実施し、育成状況の把握に努めています。また、最近の景気状況は売り手市場にあり、公務員志願者が減少傾向にあることで人材確保に苦慮しておりますが、今後も高校生や大学生のインターンシップを拡充するなど、本町の魅力を発信していきたいと考えています。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 ただいま7点についてお答えをいただきました。

この答弁を聞く限りでは、何も問題がないのではないかなと思うところですが、実情として多くの方が、それも早期に退職をされているということがございます。そしたら、先ほど総務部長が答えられたような理想的な中身ではなくて、やはり何か問題があるとしたら、私ら外から見ると考えられないのですよ。最初にこの事態をどう捉えているかということで、そういう職場の環境が大事だということを言われましたけれども、幹部職員の皆さんが入社の際に職員の資質をしっかりと見ていただいて、入った後は適正な人事異動、適正な配置をしていくというのが基本にあると思います。先ほども言われましたけれども、事務方のトップとして副町長にお聞きをしたいと思いますが、職員の能力を見抜いていくことは大変コミュニケーションをと

る中でしかわからないと思いますけれども、今までの経験値から、採用を含め、さまざまな観点から職員、その方の資質を見抜いてこられたかと思っております。職員の働きやすい環境づくりをすることによって仕事に職員が専念できるということがまさに町民にとってのサービスの向上につながると私は思っております。働きやすい職場の環境づくりは実際にできているのでしょうか。その点、難しい質問だと思いますけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 私自身も30年以上前に全体の奉仕者として宣誓をして公務員を歩んできました。私自身を振り返りますと、やめたいときもあれば、そのときに上司に助けられたこともあれば、この上司とどうしても合わないのをやめたいというときもいろいろございました。やはり、でも、先ほども総務部長のほうから5年未満の早期退職者の方が多いということで、一度私自身個人的な見解を若干申し上げさせていただきますと、全体の奉仕者として若干の自己犠牲も払って、県民、町民のために職を選択した限りは歯を食いしばってでも頑張っしてほしいなという思いがあります。今は頑張ってくれというような言い方をするとなかなかいけませんので、今議員がおっしゃられたような形で働きやすい職場環境をいかにつくっていくかということが今は力点になっております。私自身が勤め始めた頃はパワーハラスメント、セクシュアルハラスメントと、そういう言葉はございませんでした。でも、今はそういうことでなしに、働き方改革ということでいろいろなっているところでございます。だから、やはりなかなか職場のコミュニケーションというのはきちっととっていかないと、うまいこと仕事が回っていかないということになるかと思えます。その意味からすれば、職場に来て、あ、こんな職場のイメージじゃなかったなというところで早期にやめられる方もあるようでございます。そういう意味からすれば、インターンシップ等、あ、太子町で働いてこういうことなんだなというのもやはり事前に知っていただくということも必要ではないかなと思います。今は県ではエルダー方式と言うのですけれども、町でも新人職員が来れば、1年間面倒見る先輩職員がおります。そういうことで年間3回ほどいろいろ総務課に報告もございますので、事務方トップをあずかるものとなれば、それぞれ各所属において人材育成というか、OJTということで、その職場での研修というのをきちっと職場会議とか、1週間の業務のあり方とか、部長申し上げましたけれども、朝礼、終礼とかということを職場のコミュニケーションをきちっとしていただくことが肝要かと思っているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 わかるようなわからないような、職員がここに入られて、こんなはずではなかったというふうなこともあり得るということがありました。私たちから見ると、昔から公務員になるということは、今言わないのかな、お日様西西、安定したこういう職業についてうらやましいというのが私たちの時代でした。今は変わってきてるにしても公務員になりたい、そしてやっとこの職場に入れたのであるのに、こんなはずではなかったというふうなことになるというのは、どこかに問題があると思うのです。前にも言いましたけれども、セクシュアルハラスメントの対策はできてますかということで1度町長にぶつけたことがございます。パワーハラスメントとしてあのときはお認めになってなかったと思います。本人が訴えなければパワーハラスメントではないというふうな町長の答弁でしたので、そういうことから今現在しっかりとあのとき対策をすると副町長はおっしゃっていただき、職員のほうにもさまざまなチェックリスト等も配っていただいたふうに思っておりますが、現在そういうふうなセクシュアルハラスメントは浮かび上がっておりませんか。町長に答えていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） まず、お答えする前に先ほど議長が効果的なやじもあるということをおっしゃったのですが、私がお答えして、またこの後もやじられると困るのですけれども、やじはやめていただけたらありがたいのですけど。太子町議会はこの点をどのように考えておられるのでしょうか、議長。

○議長（藤澤元之介） 申し上げたとおりで……。

（井村淳子議員「質問に答えていただけますか」の声あり）

（「関係ない」の声あり）

○町長（服部千秋） ですから、そういう関係ない、そう言われるかもしれないと思いましたが、御自身たちは事前通告がないことを平気でされる場合もあって、それを従来議長もとめずにされてきているので、あえて私は申し上げました。お互いでやってることなので、町長だけをいつもそのようにされるのはいかがなものかと思えます。ですから、こうしゃべっていても今もやじってる人いるじゃないですか。ですから、話してるときに終わるまで終わらせずに、そういうふうにして、私も答えようとしているときにやじられると動揺する面もありますので、お互いが紳士的にお願いできないかなと思っております。

○議長（藤澤元之介） 発言を求められるなら、あえて発言しますが、適正なやじと言ったのは悪いやじもありますけど、適正なやじもあるという形で、それは本質を貫いているという部分で議事を整理する上で議長として問題がないと判断したことで発言をさせていただきました。

○町長（服部千秋） それでは、こちら側がやじってもいいのですか。

○議長（藤澤元之介） 中身にもよりますけれども、認めるときは……。

（井村淳子議員「いいのですか、そんなやりとりして。私の質問に対して答えるべきでしょう」の声あり）

（「そうだ」の声あり）

○町長（服部千秋） よろしいですか。続きまして、そしたらね。

ですから、そういうふうに恐らく言われると思いました。しかし、議場という場所が通告制でいろんなことをやっておりますので、ルールを守っていただきたいと思えます。また、現状におきましては、太子町議会はこのホームページもずっとアップしないとか、いろいろありますので、ルールを守っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今の質問に行きたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○議長（藤澤元之介） どうぞ。

○町長（服部千秋） 今あったかどうかという御質問だったということでよろしいでしょうか、まず。あったかどうかを聞かれたということでいいのですか。私もこういう動揺するのでね。そういう報告は受けておりません。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 町長が私の質問に対して違う前の問題を議長と話しされたわけですが、そもそもそういうことが不信を招くわけですよ。しっかりと私たちも通告制の中でしております。もう全然通告以外のことを話してるふうなことは最近ないと思えますよ。ほぼほぼこの通告に沿って、そちらの答弁のやり方によって変わってくることはございますが、私が通告から外れてるとおっしゃったのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 今井村議員が通告から外れたということは言っておりません。

それから、最近ないということは、じゃあ以前あったということですね、今の御発言はね。井村議員が外れたというふうに思っておりません。井村議員のことを言ったのではありません。こ

れでいいですか、答弁。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 雰囲気が変わってきましたけれども、戻しまして、働きやすい環境をつくって、嫌なことがあっても誰かが助けて心のケアをする、またあしたも頑張ろうというふうに思えるように上司は指導、またその方に寄り添っていただかなければならないと思うのです。人事異動のことで神戸新聞を読まれましたか。私は議員ですから、議会事務局しか状況はわかりません。けれども、令和2年2月27日のこの議長の顔が載ってるこの新聞でございます。この議会事務局の異動のさせ方について、もう大変疑義を覚えている一人でございます。森田議長のときに議長にもそういう任命権があるということでしたけれども、私が議長の場合はそういう問題はございませんでしたが、28年、9年ぐらいからこの議会の異動に対して、例えば1年置きに議会事務局の局長がかわってしまう、それも1年だけで退職をしてやめられていく、そういうことが続きました。そういうことから、今回役場の中での人事異動はどのようなことを基準に考えられているのかなということで、再度お聞きします。議長名で町長宛てにそのとき抗議書も提出をさせていただきましたね。その後も続いておりますが、町長はこの議会事務局の異動を含め、ほかの部署の異動についても疑念を持つところが私としてはあるのですけれども、町長の考え方をお聞きします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

まず、議会事務局の局長の異動の件でございますが、当時部長を増やす増やさないという議論もあったところでございます。そういったことなども含めまして当時はたまたまあのようになりました。そして、その後も今般の局長の異動についても、議長に対して副町長から話をさせていただきました。ですので、そういう部分は実際結果としてはあったのでございますけれども、そのゆえ、そういうことを言われましたので、何年かその任に当たっていただける方をお願いしようということで、1年前の春もお願いをしたところでございます。議長にもその旨、私からではございませんが、副町長からお話をさせていただきました。それ以外のことについては、先ほど総務部長が答えましたとおりでございます。実際には、しかしいろいろ配置をする中で、若手をこっちへ行って勉強してもらったとか、いろいろ思ったりとか、今年数も部長言いましたけど、全部が全部きちっとそういうふうに行けるかという、また本人さんの、あまり異動希望は出されませんが、異動をかなえられるか、そうするとこちらを動かさなきゃならないかということもございますので、それは本人が希望したとおりにならない場合もあります。また、私が管理職から聞きますのは、管理職は以前から大体あまり自分から出してきていないと、出してもそのとおりの希望になるかどうかかわからないしという、そういうことは複数の方からも聞いてきました。ですので、全体を考えてやっておりますので、決して結果としてやめている方が最近多いのは事実でございます。しかし、今総務部長が答えたようなことを実際にやっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 異動の関係では本人の希望、自己申告も受けてる中でされてて、自分のここに行きたいという異動を出した方が希望どおり行けたときは、よおし、頑張ろうと思うのですけれども、そうでない、違うところに配属された、そういうときにはへこんでしまうと思うのです。そういうときこそフォローが大切になってくるのですけれども、そういう場合はどのように職員さんに接しておられますか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 私がということでしょうか、今の御質問。

（井村淳子議員「町長任命権者です」の声あり）

職員に、へこんだ子にどのように接しているかという御質問というふうに理解してよろしいでしょうか。

まず、それぞれの、例えばAという課があったとします。そして、Aという課の中でこの職員が調子悪いのであるということを経理から相談を受けた場合、実際最近も受けてますし、過去にも受けましたけれども、こちらというか、わかりやすく言うと、かえてもらったほうがいいんじゃないですかという、そういうことを聞いたりしてきています。でも、それは個々には言ってないし、こういう場でどの方がどうだということは言うべきではないと思います。それをできる限り尊重してます。そして、へこんでしまったときということなのですけど、私は最近退職者の、長いのでやじらずに聞いていただきたいのですけれども、最後に言いますので、へこんだときと言われても、私自身が非常に外に出歩くというか、外に出ていることが多いですし、会議も多いですし、その職員が個々に、ではこの1週間にその後この方がへこまれたとか、へこまれていないかということが私自身ではわからないのですね。そして、私のところに上がってくる際にはこのお方もやめる状況だとか、そういうようなことで上がってくるのです。それで、そうでない場合もあります。最近というか、ちょっと前でも、そういう場合近くに行くと、様子を見るというのは遠巻きに見ています。それは必ずしも私が直接職員に話しかけることがいいのかどうなのか、町長という立場の者が職員にどうなの、ああなのとか、あるいは個々の体調のことも知ってるケースもありますけれども、それでも課長のほうからそれは町長が言わないほうがいいですよとか、アドバイス受けてたりしながら様子見ておりますので、接しているかということについては、私は接していないと、言い切っているかどうかわかりませんが、そういうへこんだ人について即座に私が把握できていないですし、聞かれたときには様子を見に行ったりとか、へこんでもう休んでしまってる方とか、そういう方は会えないままになります。課長さんに様子聞いてきてくださいとか、そういうことは課長に会ったときに聞いて、課長が結果報告してくれたりとか、いろいろ個々のケースそれぞれあるのですけれども、そういった状況です。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 町長からそういうふうな御答弁をいただきましたが、コミュニケーションをみずからとっていかないとだめだと思うのですね。人間で声かけ1つで気分が上がったり下がったりします。この役場でも、ありがとう、御苦労さんというのがそれぞれが言えるというふうなコミュニケーションを築いていかないとだめだと思うのです。何かを頑張らせてる姿を見て、御苦労さん、そして1日の仕事が終わったら、ありがとう、そういうふうな声かけ1つで、またあしたもつらいことがあっても頑張ろうって思いますので、声かけには言葉をしっかりと、希望のある言葉を発していただきながら、リーダーとしては対応していただきたいと思います。

それと、希望の異動でないところに配属をされた場合には私たち民間はそうでしたけれども、ここに行きたかったけれども希望がかなわなかった、そういうときにはこの課に行って君には何をしてもらいたいのだよ、どういう勉強をしてもらいたいのだよ、だから希望に沿わないけれども頑張ってもらいたい、そういうふうな投げかけも必要だと思うのですけれども、何か聞いてたら、余り研修とか、そういうふうのはやっておられますけれども、コミュニケーションが全体的にとれてないような、そういうふうな今答弁をいろいろ聞きながら思いましたので、副町長、この点はどうですか、先ほどのセクシュアルハラスメントも含めてね。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントについてはその後な

いと認識しておりますし、先ほども部長のほうで申し上げたように副町長の通知ということでいろいろ半期に1回は出ささせていただいております。また、内部研修といたしまして、私が着任してからでございますけれども、階層別に副町長講話ということも実施させていただきまして、部長は部長、課長は課長でどうすべきであろうかと、先ほどもお話しさせていただきましたようにコミュニケーションということで、任せるといふこと、ねぎらうということが前回の議会でも答弁させていただきましたけど、そういうところをきちっと各階層ごとに、副課長やったら副課長の役割、係長でしたら係長の役割、それで10年未満でしたら10年未満の役割というのがそれぞれあるわけですから、そこを風通しのいい職場ということで、議員御指摘のとおりコミュニケーションを大切にしながら、OJTということで職場で研修していく。ですから、兵庫県の自治研修所とか、播磨自治研修所ございますけど、行ける人数も限られておりますので、太子町の職員として今後ずっとお付き合いをしていくわけですから、職場で人を育てるといふことに力学を置きながら進めてまいりたいと思いますので、今後とも御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 時間もなくなってきましたので、もう締めますけれども、太子町の10年後、20年後、30年後を見据えたとき将来の太子町役場を背負って立つのは20代、30代の若い職員でございます。将来の課長、係長、また後継者ということで人材育成に力を入れていかないと、この立派な庁舎建ちましたけれども、中にいる職員が仕事を頑張ろうという気にならへんかったら、福祉、住民サービスも低下をしてくると思います。それでまた、職員が来庁者と顔を合わせても笑顔が出ないとか、愛想が悪いとかということにもなってきますので、しっかりと、これ以上そういう将来有望な方々が離職にならないような手を打っていただきたいと申し上げまして、この質問は終わります。

それとあと1つございますので、最後ですけれども、4番目、令和2年度の町長施政方針、プラン4、元気で笑顔のまちから3点質問をいたします。

1、幼児等視覚検査の充実としてのスポットビジョンスクリーナーの導入の説明を求めます。

2、聴覚障害は早期に発見され、適切な支援が行われた場合には聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見、早期療育を図るために全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが太子町でも4月からなりました。この助成事業の広報と助成の方法について説明を求めます。

3番目、訂正がございます。妊産婦と最初書いてありますが、産を消して妊婦、それから1行目の後のほう、近隣「多」市町というところ、「多い」になっておりますが、「他」という言葉でございますので、訂正をお願いします。

妊婦健康診査費用の助成額が1万円増額をされました。大変喜ばしいことでございますが、その理由と、近隣他市町との比較はどうか、また検査内容の内訳と使いやすい助成券の金種になっているのか、また受診回数14回を勧奨しておりますが、受診率等についてお伺いいたします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） それでは、順番に説明いたします。

まず1点目、視覚検査についてでございます。

新生児は皆遠視で、視力は明暗がわかる程度でございますが、見る経験を積むことで視力は発達し、6歳までには視力が1.0から1.2を獲得するようになります。しかし、遠視、近視等の屈折異常、斜視等の疾患があると、正しく見る経験が積めないことで視力が発達せず、将来弱視にな

る危険性があります。弱視の治療は一般的に8歳ぐらいまでとされており、早期発見、早期治療が求められております。以上のようなことから3歳児健康診査において母子保健法に規定され、児の健康や発達、発育の健康診査を行っております。その中で視覚検査は弱視等の視覚系異常の早期発見のための必須項目となっており、現在は家庭に問診票と視力検査の様式を事前を送付し、保護者によって実施をしておりましたが、制度が十分とは言えず、要医療児を見逃してしまうおそれがありました。

今回導入するスポットビジョンスクリーナーは、これは屈折検査機器というのでございますが、簡単にかつ正確に視覚検査ができるとの眼科及び小児科医師の勧めもあり、当機器を3歳児健康診査時及び就学時健康診査に導入することによりまして、従来の家庭での視力検査では発見できなかった弱視等視覚系異常を早期発見、早期治療につなげることができるようになります。また、既に他市町でも同様のこの機械を導入されている実績がありますので、当町においても導入することといたしました。

続いて、聴覚検査についてでございます。

新生児聴覚検査については、井村議員から過去2回の一般質問を受けておりますので、内容については十分御存じだと思いますので、省略いたしますが、新年度から聴覚障害の早期発見、早期療育を推進するために新生児聴覚検査に対する公費助成を令和2年4月1日以降生まれの児を対象に実施をいたします。

検査方法は、A A B R検査が医療機関において5,000円程度で実施されていることを受け、近隣市町とも合わせる形で助成額の上限を5,000円としております。

助成方法につきましては、助成券を母子健康手帳交付時に申請により交付し、対象児は検査実施後の請求の際、上限額を差し引いた額を支払うようなこととなります。

なお、対象児であり、既に検査を実施している場合は償還払いをいたす予定にしております。

広報としましては、ホームページと5月広報紙に掲載、既に母子健康手帳を交付されている場合につきましては、令和2年4月1日から令和2年4月30日の間に出生した者に対して出生届を町民課で届け出の際に、また出産予定日が令和2年5月1日以降で母子健康手帳を令和2年3月31日までに交付した者は4月上旬に郵送するなどして、漏れのないように広報をしていくつもりでございます。

最後に、妊婦健診の助成についてでございます。

妊婦健康診査費用助成額は、医療機関に定期的に通院していただくため補助金や健康診査費の償還払いの対応ではなく、助成上限額を定めた助成券、いわゆる回数券を発行しております。助成額は今回総額で1万円増額することにより近隣市町の平均助成額とほぼ比較して同額となります。

金種につきましては、従前は上限を1回5,000円としておりましたが、厚生労働省が定める望ましいとされる受診回数14回のうち、数回は血液検査等も含め、検査項目が多いことから、1回の受診で2万円以上支払われるケースもあるために、いわゆる14回分のうち2回分を上限1万円に変更し、5,000円は12回分で、補助券として併用して使用できる1,000円券を10枚発行することにより妊婦の個別事情に合わせて使用できるようにして負担軽減を図っております。

受診率は、妊娠中に町外へ転出した人などを除きますと、平均約13回となり、補助券や子宮頸がん検診受診券もほぼ発行枚数を使用している状態であります。使用回数に満たなかった理由としましては、幾分早産となった方がいらっしゃるために使用せずに終わったというところではないかというふうに思っております。

以上です。



○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 このたび視覚検査ということで導入をされております。予算書には、きょう持ってきてないのですけれども、120万円から130万円程度だったかなと思っておりますが、これは1台の値段でしょうか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） そのとおりでございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 1台で足りるのでしょうか。3歳児健診のみに使われる予定ですか。ほかでは使われないのでしょうか。

それと、3歳児健診の率を見てもみますと、98.7%ということで、若干全員ではございません。そういう方についてはどうされるのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 多分ふだんは保健福祉会館に保管して、保健福祉会館で行う検査、そのときに使うようになると思います。当然小学校とかの入学前の検査とかといったときには必要に応じて管理課にも貸し出しするというような形で学校でも使っていただくようになるかと思っております。検査自体は本当に数秒で検査結果が出るというふうな機械でございますので、素早くやればそんなに時間はかからないというようなことで、あとは検査のそのときの人数にもよりますが、それで順次対応はできるというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 2番ですけれども、今後新生児の聴覚検査が始まってまいります。この衛生統計、今まで載ってませんでしたけれども、今後は受診をされた人数、またそういう結果について載せていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） それにつきましては、項目を増やしてまた統計上載せていくようにさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 この検査は100%することに意味がありますので、しっかりとその数字も見ていながら、漏れのないようにお母さん方、また保護者の方にも広報をお願いしたいと思っております。

最後ですけれども、この近隣他市町との比較というのは、そしたら9万3,500円になるのですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 9万3,500円が標準的な数字の平均値かなというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 姫路市なんかもこのたび1万円上げられて、10万円の大台に乗っておりますが、今後また引き上げるタイミングとかは考えておられませんか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） このたび1万円上げましたけれども、それに上げるに当たりましても近隣の状況を見ながら一応想定しました。姫路市もまた上げられたということでございますが、当然その近隣がその同じ水準になっていくようであれば、またそれは検討することも必要かなと思っておりますが、その辺状況を見ながらというところで、すぐさま対応するということにはなら

ないかもしれませんが、動向は見ていきたいというふうに思います。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 もう最後になりますけれども、公明党の推進で平成21年から、7万円からスタートしました。5,000円掛ける14回ということで、そして平成24年には子宮頸がんの検査の追加で、7万3,500円、そして同じく27年には、助成券の使い勝手が悪いという声をお聞きしまして、1,000円券を10枚追加をしていただきまして、増額になりました。あれ以来数年ぶりに1万円の増額がされましたけれども、妊婦健診そのものもだんだんと上がっているような状況でして、総額を何ぼか忘れましたが、妊婦さんが負担するのがこの助成があっても約6万円ほどは自己負担をしなければならないということもありましたので、今後状況を見ながら増額も考えていただき、妊婦さんが妊娠期を健やかに過ごして、安心して出産を迎えられるようこの14回を受けるとい受診の重要性について引き続き周知、広報に努めていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 以上で井村淳子議員の一般質問は終わりました。

次、中島貞次議員。

○中島貞次議員 12番公明党中島貞次、一般質問の通告に従いまして一般質問を行います。

その前に福祉文教常任委員長として一言発言をさせていただきます。

今般の新型肺炎コロナウイルス対策といたしまして、本日3月3日から3月15日まで町内の小・中学校の休校措置、並びに学童保育への午前中からの開園等々、子供たちを守るための対策を速やかに、迅速に講じていただきまして、教育委員会等並びに御協力いただきました皆様本当にありがとうございました。

では、質問に移らせていただきます。

1点目、町の歴史遺産である文化財の活用について行います。

1つ、町長の施政方針にプラン2、学び成長するまちの社会教育の充実の中で、町の歴史文化資源である文化財について、未活用となっている文化財の掘り起こしなども行いつつ、保護、活用を図るとありますが、具体的にどのような文化財が未活用なのか、尋ねます。そして、今後の活用方針について、展示方法や展示場所について尋ねます。

(2)ふるさと文化村全体のにぎわいを創出するための3館合同の複合型イベントあすかイチについて具体的な内容を求めます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） まず、文化財の活用についてでございます。

文化財の活用の考え方なのですが、まず1つは、鑑賞でありますとか、学術的な利用を初めとした公開をするという活用の方法が1つ考え方としてございます。また、観光等を中心にした地域振興への活用という、こういう2つの考え方、活用という考え方がございます。今町の文化財に対する考え方といたしまして、ホームページ等に掲載をすることによります公開による活用、この公開による活用というのは歴史資料館等での文化財の展示等による公開というような面も含むわけでございますが、そういう公開による活用ということで文化財の展示等を推し進めてきたわけでございます。その内容をどういような種類をしたかと申しますと、斑鳩寺に所在している文化財でありますとか、所有されている文化財を中心にこの公開による活用を推し進めてきたわけでございます。

未活用ということになりますと、反対にその斑鳩寺所有でない、斑鳩寺に存在する、また所有されない、所有されている以外の文化財というのが未活用というふうな認識を持っておるわけで

ございます。

先ほども申しましたように美術工芸品でありますとか、考古資料につきましては、歴史資料館等で常設展また特別展で展示、公開をしてきたわけでございますが、今後は現地の説明会、これも今までしてきたわけでございますが、今後はこの現地の見学会とこの歴史資料館での展示、また歴史資料館では歴史探訪としまして地域の文化財をめぐるというような、そういう企画もしておりますけれども、それらをあわせました企画を考えていきたいと、そういうことによって地域との連携も深めてまいりたいということを考えていきたいというふうに今思っているところでございます。

続いて、あすかイチでございます。

あすかイチにつきましては、ふるさと文化村を構成します文化会館、図書館、歴史資料館、これらをふるさと文化村と称しておるわけでございますが、平成30年に試験的にこの3館を活用しました複合型のイベントを開催したところでございます。これが非常に好評であったということで、今年度もこの複合型のイベントをあすかイチと命名しまして、5月、8月、11月に開催いたしました。引き続き来年度も5月、8月、12月にそれぞれあすかイチとして開催を予定しているところでございます。

まず、5月のあすかイチでございますが、これは母の日にちなみまして、大ホールでの音楽劇、また図書館での青空リサイクル、歴史資料館での歴史講座、中ホールで企画政策課が行いますひょうご女性未来会議、これともコラボしようと。これらのイベントを現在準備しているところでございます。

また、8月のあすかイチは今年度も開催いたしました内容を踏襲いたしまして、氷の遊び場の設置、また歴史講座、人形劇等々で調整を図っているところでございます。

また、12月のあすかイチ、これもクリスマスを中心にしまして、住民の企画運営によりますコンサートを中心に準備をしていこうということで調整中でございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 その文化財なのですけれども、今のこの未活用となっている文化財の掘り起こしなども行いつつ保護、活用を図ってまいりますという部分で、要は斑鳩寺にある文化財、要は斑鳩寺所有の文化財で、斑鳩寺、その辺がわかりにくくなって、斑鳩寺にある文化財と斑鳩寺以外の文化財、こういう意味なのですか。再確認させていただきます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 未活用の文化財ということで、斑鳩寺に存在する文化財と斑鳩寺が所有する文化財以外の文化財です。斑鳩寺の文化財、また斑鳩寺が所有されてる文化財というのは展示等々で活用をしていると、そういう意味でございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 この町長施政方針の文言を読んだときに文化財の掘り起こしという文言からいろんな連想があったわけです。文化財といってもいろんな種類があって、この文章をそのまま読むと、埋蔵文化財のことかなというふうに思いますし、文化財の言葉というのは広いわけです。有形文化財から無形文化財から民俗文化財からいろんな範囲があって、掘り起こしというたら人材の掘り起こしというような言葉もありますから、そういういまだなかったものを、有形文化財にしてもそうですけれども、そういうのを掘り起こすという例も使われるので、言葉の意味がもうひとつわかりにくかったのですけれども、今のあれでほぼわかりましたが、あと展示の考え方なのですから、中心は歴史資料館かと思えます。ところが、場所によっては展示可能な場

所、大きさによっては、例えば文化会館の、ふだん要は学童なんかで習字とか絵画とか展示してあるような、ああいう場所の一角とか、文化会館でも図書館で要らなくなった図書をロビーのところへ置いたりしてはりますけれども、そういうなものをどっか、要は皆さんが集まりやすいところ、ぱっと考えられるのはふるさと文化村で言うたら、ほかに文化会館であったり、あるいは図書館の1室、大きさにもよりますけれども、器物なんかやったら狭いスペースでも十分展示できるわけでしょうから、もうちょっと文化遺産、有形で物に、埋蔵文化財なんかがあるのでもしょうけれども、そういうものについてもっと広い範囲で施設の邪魔にならない程度で町民の皆さんが触れられるような機会をもっと多くつくるべきではないかなと、よそへ行くと、結構こういう歴史資料館以外のところでもちょっとしたスペースを使って、こんなが例えば出てますよとか、ああいうふうなことも結構されているところがあるので、その辺をもっと活用されてはどうかかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 歴史資料館で展示することについては、その文化財の価値と申しましょうか、工芸品としての価値と申しましょうか、歴史的な資産としての価値ということで、きちっと管理なり維持ができるということに歴史資料館で現在させていただいているところではございます。また、盗難等々の危険もないということとさせていただきますところではございます。そういった価値のことも含めて歴史資料館以外で展示できるというようなものが今後研究、検討することによってできるということでありましたら、今後おっしゃるとおり検討をさせていただくことも視野に入りたいと思います。ただ、先ほども申しましたように果たしてどういった種類ができるのか、またその展示するものが興味引くものかどうか、そこら辺につきましても十分に検討を重ねてまいりたい、するしないということにつきましても検討を重ねてまいりたいというふうに今思っているところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 あと、あすかイチが去年1年間中心に繰り広げられたわけですがけれども、これの状況といいますか、人気度といいますか、人がどんだけ集まったとか、その辺の状況だけお尋ねします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 昨年の5月に開催しましたあすかイチでございます。これはコンサートをいたしたわけですがけれども、グリーンコンサートにつきましても、人数の把握ができておりません。図書館での青空リサイクルにつきましても155名、またお話の部屋で22名という把握をしております。歴史資料館のクイズ大会につきましても、残念ながら人数の把握はできておりません。

8月のあすかイチでございますが、中心になります氷の遊び場でありますとか、ダンボール迷路につきましても約900名、またプラネタリウムにつきましても200名、それから中ホールでの人形劇につきましても、2回の公演で612名、また青空リサイクルで104名、歴史講座におきましても188名、この8月のイベントにつきましてもかなりの人数が集まったところでございます。

11月のイベントでございます。これは恐竜をテーマにして開催いたしましたものでございます。大ホールで映画を上映いたしまして、それには176名、また陶芸の体験教室に70名、それから図書館での講演会に72名、また絵本の時間には29名といった人数をこちらで把握しているところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 間もなく定刻の5時が来ますが、会議規則第9条第2項の規定によって会議時間を延長します。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今あすかイチの状況をお聞きしまして、特に8月は夏休みであったということもあり、活気がすごいなと思いました。数字的に把握されていない部分はあるかと思えますけれども、このあすかイチは、そこそこと言うたらおかし、語弊がありますけれども、にぎやかな1つのお祭りの部分があったのかなということで、多くの方が参加されたのだろうなと思えます。そういう意味で引き続き今年も5月、8月、12月とされる予定ですので、にぎわいのあるそういうあすかイチを再び目指していただきたいなと思えます。

次に、2つ目に行きます。

持続可能な開発目標（SDG s）の取り組みについて。

SDG sには17の目標があって、1年前の一般質問答弁の中で、この中の4つの目標について答弁があり、第6次太子町総合計画の中においてSDG sの取り組み、理念を研究することにより施策を展開、これからの太子町の活力維持につなげていきたいとの答弁がありましたが、第6次太子町総合計画にどのようにSDG sの理念を生かしたのかを尋ねます。

また、SDG sの理念を町として啓発していく必要があると答弁がありましたが、具体的にどのようにしようと考えているのか、尋ねます。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 持続可能な開発目標SDG sにつきましては、平成27年9月の国連サミットにおいて2030年度を期限とする持続可能な開発目標として掲げられたものであり、日本においても平成28年5月に持続可能な開発目標SDG s推進本部が設置され、まち・ひと・しごと創生基本方針2019においても新たな視点として新しい流れを形にするためのSDG sを原動力とした地方創生が掲げられています。また、自治体においては地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取り組みを推進し、地方創生のさらなる進展につなげていくことが求められています。本町においてもSDG sの理念及び17の目標に共感し、子供たちや若者が未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを実現していけるよう第6次太子町総合計画基本構想の第9章において17の目標に対する主な町の取り組みを掲載し、ひもづけし、施策を統一的に推進することによりSDG s理念及び17の目標の達成に向け、寄与していきたいと考えております。SDG sの理念の啓発方法につきましては、「広報たいし」や町ホームページなどの広報活動に加え、町事業実施時、または町施策の計画策定時において対応する17の目標を示すなどにより町民の皆様にSDG sを啓発していきたいと考えております。

なお、令和元年12月14日に文化会館で開催した西播磨人権のつどいにおいても会場内に対応するSDG sのロゴ、シンボルマークを掲示しておりました。これからも各種事業、施策でSDG sを周知できるよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 SDG sの政策17の目標というのはほとんどが17、ほとんどが地方自治体の施策に当てはまるものばかりで、施策を実行することがイコールSDG sとも言えるわけです。そのときにこれは全国のアンケートがありまして、当然地方自治体の職員には、それはほとんど御存じやろうと思えます。ところが、一般の人の認知度というのはまだまだ薄いわけです。これは2019年の朝日新聞社のアンケートですけれども、認知度で東京、神奈川という特定の地域、関東地域なので、地方へ行けば当然データの信頼度が薄くなるかもしれませんが、朝日新聞の調査ではそういうSDG sを聞いたということで、27%あったということです。日経リサーチも

20歳以上の男女1,000人を対象として、都心部中心ですけれども、SDGs知つとんかと聞いたから37%だったというようなデータでした。ところが、当然都心部とか、それから仕事の関係でどうしてもSDGsを御存じやとか、特にビジネス関係とか株式投資者の中では50%とか、パーセントが高いわけ。だから、一般の人に関しては認知度というのは低いわけです。それをいかにして上げていくかということが今後の大事な考え方かなと思います。その中である自治体ややっているということをお聞きしましたが、例えば17の目標はそれぞれの課につながっていくわけですね。ですから、例えば職員の名刺に17のうちのどれかのロゴを印刷したとかというケースもあります。あるいは窓口で17のロゴの、例えば社会福祉課やったら結構これは多分該当する部分が多いかと思えますけれども、ロゴが何ほか多かかったと、張りつけてあったというケースもあります。ほんなら、来庁された方がこのロゴマークを見られて、あ、SDGsの取り組みをされているのだなという事例もあったみたいですので、その辺いかにして町民の方にこのSDGsを知っていただくかというようなことが大事だと思いますので、積極的に取り組んで、先ほどは広報とかというような、ホームページとか話がありましたけれども、今後、先ほど講演会、研修等でもあったみたいなのですけれども、出前講座等でこういうメニューを取り上げるという考え方はいかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今回SDGsの目標につきましては、世界レベルでのいろいろな取り組み等になります。今回総合計画の中でこの目標が町の施策の中でどういう取り組みに当たるのだという対比表のようなものをつくらせていただいております。その中で住民に町の取り組みはこのSDGsのこういう目標のための取り組みであるということを示させていただいております。それについては、今度今広報に総合計画の概要版ということでまたお知らせをさせていただくのですが、その中でSDGsの取り組み等、目標についても記載させていただくなどしながら住民にも啓発させていただきたいと思えます。

また、出前講座のことにつきましては、どのくらい住民から要望等があるかはわかりませんが、そこらのところについては担当課と協議をさせていただきたいと思えます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 SDGsは2030年まで10年間、長いようで短いこの10年ですけれども、それが1つの目標になっております。そのSDGsの一番基本17項目で私が大事かなと思えますのは17番で、パートナーシップで目標を達成しようというのが17番目にあります。やはりこれは“和のまち太子”ということから考えますと、住民、行政、議会、一体となってやはりこのSDGsを進めていくことが大事かなと考えますので、今後とも周知徹底だけよろしく願いいたします。

3番目に次行きます。

Wi-Fi環境整備の推進について質問します。

ICTの進化に伴い立ち遅れているのがその環境面であります。町内公共施設で誰でも使用できるWi-Fi環境、無料Wi-Fiが整っているのが、私の知るところ、役場庁舎及び地域交流館のみであると思えます。その他の公共施設、文化会館等のあすかふるさと村、各地区公民館や総合公園、また町民体育館等、誰もが使える無料Wi-Fiが整備されていません。特にこれらは防災拠点であり、また避難場所でもあります。特に防災や災害時における情報伝達手段としても重要であると考えます。また、観光地における情報のためのWi-Fi活用も世の中では進んでおります。先日プログラミング教育の授業をスタートしましたが、学校におけるWi-Fi環境が遅れていることがわかりましたが、今後の町内のWi-Fi環境整備と方針を尋ねます。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） W i - F i 環境の整備について議員が言われましたとおり現在町内公共施設でW i - F i 環境を整えておりますのが、役場庁舎行政棟と地域交流館のみでございます。導入した目的は住民サービス向上、防災拠点の観点からでございますが、行政が導入する目的としましては、ほかに観光が上げられます。主に日本での回線契約のない外国人観光者が利用する人が多いようでございます。

検討の際の懸念点として導入や運用に係る費用が上げられます。大きな施設で隅々まで電波を飛ばせるような機器を配置しますと、費用が多くかかります。人が多く集まる場所や避難場所となる施設の特性、利用者の状況、利用形態等を鑑み、また経費面も念頭に防災時の必要な情報伝達手段の確保や観光関連情報の収集、教育での活用などの利便性を考慮しながら導入につきまして研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 私のほうから小・中学校、学校関係のW i - F i 環境につきましてお答えをさせていただきます。

小学校におきましては平成27年度にW i - F i 環境を既に整備を完了しておりました。中学校におきましては来年度、東中学校の大規模改造が完了するわけですけれども、その後に両中学校のW i - F i 環境を整備するという、そういう構想を持っておりました。なのですけれども、国のG I G Aスクール構想が提唱されまして、今年度の国の補正予算でもってこのW i - F i 環境、それから生徒、子供1人1台の端末整備が提唱されたところでございます。その国のG I G Aスクール構想を受けまして、今3月議会にも補正予算で計上をさせていただいておりますところでございますが、このW i - F i 環境の整備、端末の整備につきましては後年度ということと考えておりますが、このW i - F i 環境の整備につきましては、この3月議会に提案させていただいております補正予算でもって計上をさせていただいておりますところでございます。具体的な工事は繰り越しまして来年度ということになるのですけれども、この国の補助を受けまして現在の小学校のW i - F i 環境のこの容量を高速大容量化いたします。また、中学校のW i - F i 環境も整備するというので、学校につきましては、来年度の工事でもって環境整備を図るところを考えているところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 今いろいろとW i - F i 環境について答弁いただきました。その中で今のW i - F i 環境というのは、特に3点に絞られるかと思えます。災害、今観光の面も言われましたけれども、それから学校教育と、この辺が整っていくことによって大事なかと考えますが、特に熊本地震のときにW i - F i が積極的に活用されたと、災害時の情報収集や通信手段として役立ったと回答したのが約9割というような実例があるということらしいです。そういう意味でこれは熊本フリーW i - F i というW i - F i なのですから、だからいざ何かあったときに最近はお年寄りまで結構スマホ等々を使っているケースが多いのです。ですから、こういうW i - F i 体制というのは大事なかと考えます。それから、公明党がボイスアクションというて、若い人たちに要望をいろいろお聞きするアンケートがあったわけです。その中でも無料W i - F i 、若い人なんか特によく使うということで、要望が多かったということから、若い世代を中心にしてそういう公共施設等における無料W i - F i の要望が多かったわけですから、そういう町内、観光施設というたら、ここでは斑鳩寺中心のそういう観光施設が中心になるかと思えますけれども、

そういう若い人を呼び寄せる手段としても無料W i - F i というのは有効かなと考えます。当然無料W i - F i をいろんなところにしようと思えばお金がかかるわけで、国に対して、今回補正予算で出てくるわけですが、後の4日目でお聞きすればいいのですけれども、とりあえず国の補助メニューだけ教えていただけますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 国のW i - F i 環境の整備に関する補助でございますけど、公衆無線LAN環境整備支援事業ということで国庫補助の事業がございます。それにつきましては、ただ過疎市町村とかへんぴを有する市町村等で、その他の市町村につきましては、割合が悪く、充当率75%で、交付税の算入はありません。それとあと、緊急防災・減災事業債の支援があります。これにつきましては、100%充当率で70%の交付税算入でございます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） このたびの学校関係の補助でございますが、この国のG I G Aスクール構想によりましてこの補助につきましては、ネットワーク整備につきまして事業費の2分の1が補助対象になります。このたびの国の補正でもってこの事業が進められるということで、起債についても、裏が全部起債で賄えるという、そういうようなこのたびの事業でございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 W i - F i につきましては、今後いろいろ進めていただきまして、3月補正で後々出てくると思いますが、十分なW i - F i 環境整備だけお願いします。

今回の補正の中にある部分の通信W i - F i の関係で、この間プログラミングの授業をスタートしたときの大容量化をしないと、当然たくさんの子供がパソコンを持ってしたら動作が緩慢、動かないという状況になるかと思いますが、その大容量化はどの程度まで進んでるわけですか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 現在の通信速度なのですけれども、小学校におきまして通信速度は200メガbpsで導入をしているところでございます。このLANの容量と申しましょうか、設備のほうにつきましては、今1ギガbps容量がございます。現在の端末ではこの200でもつのですけれども、1人1台ということになりますと、最低でも1ギガが必要であろうという試算をしております。学校におきます校内LANの通信速度につきましては、今現在1ギガなのですけれども、それを10まで高めようという構想を持っているところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 今後学校においていろいろとパソコンを使った教育がこれからますます広がっていくのだろうと、学習指導要領でもいろいろ、きょうは持ってませんけれども、学習指導要領の中に今後ますますそういうパソコンを使った教育というのが展開されていくというように考えまして、そこからさらにもっと発展すると、I o Tとかロボットとか、ああいうふうなところまで行くのかなと思いますが、それは今回関係ありませんけれど。そういう意味でそういう町内のW i - F i 環境、防災、災害の面につきましても、教育につきましても、的確な現代に応じた環境をつくっていただきたいということをお願いしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤澤元之介） 以上で中島貞次議員の一般質問は終わりました。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）



○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は3月4日午前10時から再開します。

なお、3月4日の本会議は改めて開催通知はいたしませんので、御了承願います。

本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

（延会 午後5時12分）